

令和5年度
沿岸広域振興圏施策評価
【確定版】

令和7年1月

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

1 重点指標

重点施策	評価区分別件数（取組項目別）						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます	2					2	100.0%	P1
2 自然災害に強いまちづくりを進めます	1					1	100.0%	P3
3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくりま	1			1		2	50.0%	P7
4 安心で快適な生活環境と活力ある地域社会を作ります	1	2				3	100.0%	P10
5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます	2					2	100.0%	P15
6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくりま	1					1	100.0%	P19
7 安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます	3					3	100.0%	P24
8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくりま	2					2	100.0%	P29
9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます	1					1	100.0%	P34
10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくりま		1				1	100.0%	P39
11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産物を盛んにします	1					1	100.0%	P43
12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします		1				1	100.0%	P47
13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします	1					1	100.0%	P51
14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします	1		1			2	50.0%	P54
15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします		1				1	100.0%	P59
計	17	5	1	1	0	24	91.7%	
割合〔各評価区分の件数（計）／全体（計）〕	70.8%	20.8%	4.2%	4.2%	0%	100%		

※ 「目標達成率」 [91.7%]

算出＝（達成 [17] ＋概ね達成 [5]）／（指標数 [24] －実績未確定 [0]）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

2 具体的推進方策指標

重点施策	評価区分別件数（取組項目別）						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます	2	1				3	100.0%	P1
2 自然災害に強いまちづくりを進めます	6	1				7	100.0%	P3
3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります	4					4	100.0%	P7
4 安心で快適な生活環境と活力ある地域社会を作ります	4	4				8	100.0%	P10
5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます	5	2				7	100.0%	P15
6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります	6	2				8	100.0%	P19
7 安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます	7					7	100.0%	P24
8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります	1	2	1	1		5	60.0%	P29
9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます	5	1	2	2		10	60.0%	P34
10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります	3	3				6	100.0%	P39
11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産物を盛んにします	3	2		2		7	71.4%	P43
12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします	5	3				8	100.0%	P47
13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします	3	2				5	100.0%	P51
14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします	3	2		3		8	62.5%	P54
15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします	2		1			3	66.7%	P59
計	59	25	4	8	0	96	87.5%	
割合〔各評価区分の件数（計）／全体（計）〕	61.5%	26.0%	4.2%	8.3%	0.0%	100%		

※ 「目標達成率」 [87.5%]

算出＝（達成 [59] ＋概ね達成 [25] ）／（指標数 [96] －実績未確定 [0] ）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます

□基本方向

津波防災施設の未完成箇所について徹底した工程管理のもと、事業の進捗状況を地元の方々に丁寧に示しながら、一日も早い完成に向けて復旧・復興事業を推進します。

東日本大震災津波の発災から復興までの様々な経験や教訓などを次世代に伝承するとともに、効果的な情報発信を行い、国内外の防災・減災に貢献します。

□現状と課題

- ・ 県が公表している「社会資本の復旧・復興ロードマップ」（基準日：令和5年3月31日）では、沿岸圏域における津波防災施設などの県事業は、令和5年3月末で246箇所のうち約99.6%が完成し、引き続き、早期の完成に向けて事業を推進することが必要です。
- ・ また、土地区画整理事業などの市町村が行う復興まちづくりの面整備事業については、7,273区画の全てが完成しています。
- ・ 東日本大震災津波から13年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されていることから、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の趣旨にのっとり、各市町村に整備された伝承施設や震災遺構のネットワークを生かすとともに、震災津波関連資料の収集・保存・活用、「いわての復興教育」の推進の取組などにより、東日本大震災津波と復興の経験や教訓などを伝承するとともに、復興の姿を国内外に情報発信していく必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
① 東日本大震災津波の復旧・復興事業の完成率（%）	目 標	-	99	99	99	100
	現状・実績	96	99			
② 東日本大震災津波伝承館来館者数〔累計〕（人）	目 標	-	826,000	995,000	1,164,000	1,333,000
	現状・実績	488,049	949,373			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 東日本大震災の復旧・復興事業実施中の箇所については、令和5年度に野々田地区海岸（普金海岸防潮堤）が完成し、目標を達成しました。残り1箇所（閉伊川水門）の整備を推進し、令和8年度事業完了を目指しています。
- ② 東日本大震災津波伝承館の令和5年度の来館者数は254,315人となり、年間目標来館者数（169,000人）を上回り、累計の来館者数についても、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
 - ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
- (2) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
 - ① 震災語り部ガイドの交流促進・育成支援
 - ② SNSなどを活用した復興情報の発信

□当該年度施策の評価

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
- ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
令和5年度に野々田地区海岸（普金海岸防潮堤）が完成し、整備延長が64.7kmとなり、目標を達成しました。併せて、水門や陸こうの自動閉鎖化を推進しました。
- (2) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
- ① 震災語り部ガイドの交流促進・育成支援
沿岸地域で活動する震災語り部ガイドの研修会等を開催し、宮城県気仙沼地域を含む16名に参加いただきました。令和4年度からの累計参加者数は30名となり、各地のガイド同士の意見交換等を通じた交流が図られ、概ね目標を達成しました。
- ② SNSなどを活用した復興情報の発信
SNSを活用した三陸地域の復興情報や観光関連の情報発信を156回実施し、目標を達成しました。
また、令和5年6月に陸前高田市で開催された「第73回全国植樹祭いわて2023」において、全国からの参加者に対して、沿岸地域の震災からの復興状況や観光等の情報発信を行いました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 復興まちづくりの基盤整備	① 津波防災施設の整備延長(km)〔累計〕	目 標	-	64.7	64.7	64.7	64.8
		現状・実績	62.2	64.7			
		評 価	-	達成			
(2) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信	① 交流促進や育成支援などを行った震災ガイド数(人)〔累計〕	目 標	-	34	54	74	94
		現状・実績	-	30			
		評 価	-	概ね達成			
	② SNSを活用した復興の姿の情報発信回数(回)〔累計〕	目 標	-	60	120	180	240
		現状・実績	-	156			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
- ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
残り1箇所（閉伊川水門）の令和8年度完成を目指し整備を推進します。
また、水門・防潮堤の役割や防災意識の必要性などの情報発信に取り組みます。
- (2) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
- ① 震災語り部ガイドの交流促進・育成支援
沿岸各地区で行われている震災語り部団体の意見交換、活動内容の共有等により、効果的な震災教訓の伝承・発信を推進するため、研修会等を実施します。
- ② SNSなどを活用した復興情報の発信
県内で開催される全国規模のイベントやSNSなど、様々な機会や手段を活用し、復興情報の発信を実施します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	2 自然災害に強いまちづくりを進めます

□基本方向

安全で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路等におけるのり面崩壊対策や橋梁耐震化などの防災機能の強化を推進します。

自然災害に備え、河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。

東日本大震災津波の経験・教訓に加え、新たに公表された日本海溝・千島海溝で発生する地震に伴う津波浸水想定などを踏まえ、関係機関が連携・協力し、住民が自らの身を自ら守る意識の向上、地域の安全を守る実効的な防災体制の整備を推進します。

□現状と課題

- 近年、全国で豪雨や台風に伴う災害が激甚化、頻発化しており、沿岸圏域でも平成28年台風第10号による豪雨災害では、一般国道106号、一般国道455号等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援物資の輸送や救急搬送などに支障が生じ、また、令和元年台風第19号では、多くの土砂災害が発生しました。
- 特に沿岸圏域では、三陸海岸特有の急峻な地形により多くの危険箇所があることから、自然災害から地域を守るため河川改修や砂防堰堤などの整備が求められています。
また、自然災害に備えるため、河川改修や砂防堰堤の整備等のハード対策に加えて、河川情報の提供などのソフト施策の推進が必要です。
- 津波による被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備や、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めてきたところであり、引き続き、津波防災施設の早期の完成に向けて整備を推進することが必要です。
- 東日本大震災津波発災からの時間の経過に伴い住民の防災意識の低下が懸念される中、新たに公表された日本海溝・千島海溝で発生する地震に伴う津波浸水想定等を踏まえた防災・減災対策を推進するため、引き続き地域コミュニティにおける防災意識の向上を図るとともに、災害時における市町村との連携体制を充実・強化し、「自助、共助、公助」による総合的な防災体制を確保していく必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
③ 河川整備率 (%)	目 標	-	48	50	50	50
	現状・実績	47	49			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

③ 平成28年台風第10号で被災した、小本川や安家川の災害復旧・改修事業の推進により目標を達成しました。なお、安家川は令和5年度に事業を完了しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - ① 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
- (2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進
 - ① 県管理河川における水位周知河川の指定
 - ② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
 - ③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
 - ④ 防潮堤など津波防災施設の整備促進【再掲】
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域防災サポーター制度の活用による防災知識の普及啓発の推進
 - ② 県や市町村の防災体制向上の推進

□当該年度施策の評価

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - ① 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
完成予定年次に向けて事業を推進し、令和5年度の目標である21橋について完了したことにより、目標を達成しました。
- (2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進
 - ① 県管理河川における水位周知河川の指定
水位周知河川の指定を計画的に進め、目標を達成しました。
 - ② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
洪水浸水想定区域の指定を計画的に進めています。令和5年度は田代川、神田川（いずれも宮古市）、浦浜川（大船渡市）の3河川を指定し、目標を達成しました。
 - ③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
令和5年度は、尾崎白浜の沢（2）（釜石市）、吉里吉里の沢（3）（大槌町）、田ノ浜沢（山田町）、平井賀の沢（田野畑村）、下中野の沢（2）（岩泉町）など11箇所が完成し、概ね目標を達成しました。なお、岩泉土木センター管内（岩泉町、田野畑村）においては、台風第19号に伴う砂防激甚災害緊急特別事業の全3箇所が完了しました。
 - ④ 防潮堤などの津波防災施設の整備推進【再掲】
令和5年度に野々田地区海岸（普金海岸防潮堤）が完成し、整備延長が64.7kmとなり、目標を達成しました。併せて、水門や陸こうの自動閉鎖化を推進しました。
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域防災サポーター制度の活用による防災知識の普及啓発の推進
県から地域防災サポーターを地域に派遣して防災学習や防災訓練の開催を支援したことにより、目標を達成しました。
 - ② 県や市町村の防災体制向上の推進
市町村に対し、継続して自主防災組織設立の働きかけを行うとともに、市町村との連携訓練（通信訓練・経路確認訓練）を実施したことにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 災害に強い道路ネットワークの構築	① 緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕	目 標	-	21	23	23	24
		現状・実績	19	21			
		評 価	-	達成			
(2) 洪水・土砂災害対策や津波災害対策の推進	① 県管理河川における水位周知河川の指定河川数(河川)〔累計〕	目 標	-	16	17	18	18
		現状・実績	15	16			
		評 価	-	達成			
	② 県管理河川における洪水浸水想定区域の指定河川数(河川)〔累計〕	目 標	-	23	23	69	69
		現状・実績	16	23			
		評 価	-	達成			
	③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了箇所数(令和元年度～令和8年度完了71箇所)〔累計〕	目 標	-	65	68	71	71
		現状・実績	37	61			
		評 価	-	概ね達成			
	④ 津波防災施設の整備延長(km)〔累計〕 【再掲2ページ】	目 標	-	64.7	64.7	64.7	64.8
		現状・実績	62.2	64.7			
		評 価	-	達成			
(3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進	① 地域防災サポーターによる講義等の受講者数(人)〔累計〕	目 標	-	1,767	1,967	2,167	2,367
		現状・実績	1,367	3,887			
		評 価	-	達成			
	② 日本海溝・千島海溝で発生する地震に伴う津波災害を想定した市町村との連携訓練の実施(市町村数)〔累計〕	目 標	-	4	6	8	9
		現状・実績	-	5			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - ① 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
災害発生時における支援活動等が円滑に行えるよう、緊急輸送道路の橋梁耐震化などを推進します。令和6年度は、古廟橋（大槌町）、轆轤石橋（大船渡市）の2橋の完成を目指します。
- (2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進
 - 【洪水対策】
 - ① 県管理河川における水位周知河川の指定
水位周知河川の指定を計画的に進めます。令和6年度の指定は、普代川（田野畑村）の1河川を予定しています。
 - ② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
洪水浸水想定区域の指定を計画的に進めています。
また、河川改修や河道掘削等を推進し、ハードとソフトが一体となった取組を行います。
なお、台風第10号に伴う河川災害復旧・改修事業は令和6年度の完了を目指します。
 - 【土砂災害対策】
 - ③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
土砂災害の対策として、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。令和6年度は、尾崎白浜の沢（9）（釜石市）、赤前上の沢（2）（宮古市）、本銅口の沢（岩泉町）など8箇所を完成を目指します。
また、土砂災害防止法に基づく基礎調査及び結果の公表などを推進し、ハードとソフトが一体となった取組を行います。
 - 【津波防災対策】
 - ④ 防潮堤などの津波防災施設の整備推進【再掲】
残り1箇所（閉伊川水門）の令和8年度完成を目指し整備を推進します。
また、水門・防潮堤の役割や防災意識の必要性などの情報発信に取り組みます。
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域防災サポーター制度の活用による防災知識の普及啓発の推進
 - ② 県や市町村の防災体制向上の推進

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

□基本方向

災害公営住宅、自宅再建後の自立した生活を営めるように生活習慣の改善や健康づくり、こころのケアに関係機関と連携して取り組みます。

また、被災者の新たな住環境におけるコミュニティの形成や活性化のため、災害公営住宅や地域での交流の場づくりを支援するなど、市町村、民間団体などと連携した取組を進めます。

□現状と課題

- ・ 災害公営住宅等恒久的な住宅へ移行した被災者の中には、転居に伴う生活環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による生活様式の変化に伴う外出機会や活動量の減少により、心身の疲労、体力の低下などの健康面での課題が生じています。
- ・ 平成24年4月に設置した岩手県こころのケアセンターでは、市町村や社会福祉協議会などと連携し、釜石・大槌震災ストレス相談室などを毎月定期的に開催しています。相談内容は、複雑化・多様化し、こころのケアのニーズは引き続き高いことから、今後も継続的なこころのケア活動が求められています。
- ・ また、生活環境の変化、加速する高齢化による身体機能の低下と疾病リスクの増加等によるストレスがこころの健康に影響を与えることが懸念されます。市町村・関係機関・企業・民間団体・ボランティアとの連携を継続し、自殺対策の取組を推進する必要があります。
- ・ 沿岸圏域の災害公営住宅163箇所のうち、令和5年9月末現在で、その約9割において自治会などが組織されています。
- ・ 経済や生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱えている被災者もいるため、市町村等と連携した継続的な被災者の生活の安定に向けた支援が必要となっています。
- ・ 同じ地域で暮らす方々がお互いに支え合い、安心して生活するためには、地域コミュニティの活性化が重要であることから、県、市町村、民間団体などが連携して支援を行う必要があります。
- ・ 災害公営住宅の整備や復興の取組による新たなまちづくりにより、高齢者などの買い物や通院のための移動手段の確保・維持が重要であり、市町村が行う地域公共交通対策への支援が必要です。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
① 自殺者数〔10万人当たり〕(人)	目 標	-	16.5 ^(R4)	15.7 ^(R5)	15.0 ^(R6)	14.2 ^(R7)
	現状・実績	22.0 ^(R2)	20.1 ^(R4)			
② 災害公営住宅における自治会等設置数(自治会)	目 標	-	151	151	151	151
	現状・実績	151	153			

〔重点指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ① 傾聴ボランティアの活動支援や自殺予防に取り組む関係者の人材育成等に取り組んだことにより、沿岸圏域の自殺者数(10万人当たり)は長期的には減少傾向にあり、令和4年度は県平均を下回りましたが、目標は未達成となりました。
- ② 地域の状況やニーズに応じたコミュニティの形成や活性化の支援により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- | |
|---|
| (1) 被災者の健康づくりと心のケア |
| ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
健康づくり講座などへの参加の取組促進 |
| ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う人材の育成
傾聴ボランティア等研修会の開催、活動支援 |
| ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
自殺予防に取り組む関係者研修会への参加促進 |
| (2) コミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進 |
| ① 被災者の安定した生活に向けた地域コミュニティの形成・活性化支援
コミュニティ支援に係る施策や手法を考える上での枠組みや留意点に関する研修会を開催 |

□当該年度施策の評価

- | |
|--|
| (1) 被災者の健康づくりと心のケア |
| ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
健康づくり講座の開催や被災地の健康づくり応援キャンペーンの開催により、目標を達成しました。 |
| ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う人材の育成
傾聴ボランティア等のボランティア団体のフォローアップ研修会、こころのケアセンターとの情報交換等を実施することにより、目標を達成しました。 |
| ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
自殺予防に取り組む関係者研修会等を開催したことにより、目標を達成しました。 |
| (2) コミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進 |
| ① 被災者の安定した生活に向けた地域コミュニティの形成・活性化支援
管内の市町村や市町村社協、地域づくり団体（NPO法人等）の職員を対象としたコミュニティ支援に係る施策や手法を考える上での枠組みや留意点に関する研修会の開催により、目標を達成しました。 |

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 被災地の健康づくりとこころのケア	① 健康づくり講座などの参加者数(人) 〔累計〕	目 標	-	1,650	1,800	1,950	2,100
		現状・実績	1,352	2,363			
		評 価	-	達成			
	② 傾聴ボランティア研修会等参加者数(人) 〔累計〕	目 標	-	495	540	585	630
		現状・実績	407	558			
		評 価	-	達成			
③ 自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数(人) 〔累計〕	目 標	-	2,310	2,460	2,610	2,760	
	現状・実績	2,014	3,146				
	評 価	-	達成				
(2) コミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進	① 地域コミュニティの形成や活性化に向けた関係者研修会等の参加者数(人) 〔累計〕	目 標	-	30	60	90	120
		現状・実績	-	40			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
 - ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 - ・ 市町、生活支援機関・団体と連携し、被災者及び地域住民の生活習慣の改善や健康づくりを支援します。
 - ・ 体組成等データの見える化により、個人に適した生活習慣の工夫・改善等健康づくりの実践を支援します。
 - ・ 被災地の健康づくり応援キャンペーンなどのイベントを通じた普及啓発などの取組を推進します。
 - ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う取組支援
 - ・ 傾聴の知識をもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材の育成を行います。
 - ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
 - ・ 支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。
- (2) コミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
 - ① 被災者の安定した生活に向けた地域コミュニティの形成・活性化支援
 - 多文化共生社会の実現に向けた研修会及び郷土芸能を活用したイベント等を実施することにより、地域コミュニティの形成や活性化を支援します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	4 安心で快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

□基本方向

食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工、流通の各段階における監視・指導などを行います。

衛生的で快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設などの整備を進めるとともに、老朽化した橋梁やトンネルなどの社会資本の計画的な維持管理や住民との協働による維持管理を推進します。

また、動物のいのちを大切にする社会の実現を目指し、動物譲渡などの取組を通じて動物愛護思想の普及を図ります。

さらに、次代を担う若者や女性をはじめとする住民一人ひとりが地域のけん引役として地域に新たな活力と魅力を創り出す取組を推進します。

□現状と課題

- ・ 沿岸圏域では、飲食店等において食中毒が毎年発生しており、食品関係事業者などに対する監視・指導を強化するとともに、住民の食の安全性に対する関心を一層高める必要があります。
- ・ 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備は着実に進展しているものの、沿岸圏域における汚水処理人口普及率は、令和3年度末で県全体の84.4%を下回る77.5%にとどまっており、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ・ 沿岸圏域は車両のすれ違い困難な箇所が多いことから、通行の安全を確保するため、道路の拡幅などを進めていく必要があります。
- ・ 高度経済成長期以降に集中的に整備された橋梁やトンネルなどの社会資本の老朽化が進行するとともに、復旧・復興工事により社会資本が増加していることから、これらの計画的な維持管理が必要です。
- ・ 沿岸圏域では、保健所が引き取った犬・猫の殺処分数が減少傾向にある一方で、不適切な飼養に起因する引取り頭数が減少していないことから、引き続き動物のいのちを大切にする社会を実現するため、動物愛護の取組を進める必要があります。
- ・ 東日本大震災津波を契機とした震災復興支援者、地域づくりの担い手となっている地域おこし協力隊などの多くの若者や女性が沿岸圏域内に移住するとともに、地域に新たな活力と魅力をつくり出しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して首都圏在住者の地方移住への関心が高まるとともに、ワーケーション施設の整備などの新たな取組も進んでいます。

人口減少、少子高齢化が進む沿岸圏域において、将来を見据えた活力ある地域づくりを進めるためには、次代を担う若者や女性などが地域のけん引役として、多方面で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

- ・ 沿岸圏域においても労働者を中心に外国人県民等が増加傾向にあることから、多文化共生社会の実現に向けた取組が必要です。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
③ 汚水処理人口普及率 (%)	目 標	-	83.0	85.7	88.5	88.5
	現状・実績	77.5	78.0			
④ 圏域内の犬・猫の返還・譲渡率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
	現状・実績	100	100			
⑤ 地縁的な活動への参加割合 (%)	目 標	-	36.5	38.5	41.5	44.5
	現状・実績	34.1	31.4			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ③ 圏域の汚水処理人口普及率は、汚水処理施設の整備・水洗化の推進や浄化槽設置整備事業（県補助）の推進等により、概ね目標を達成しました。
- ④ 圏域内の犬・猫の返還・譲渡率は、動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発、譲渡事業により目標を達成しました。
- ⑤ 地縁的な活動への参加割合は、新型コロナウイルス感染症を契機とした活動の中止や自粛傾向が、コロナ禍後も回復していないため増加には至りませんでした。概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 食の安全・安心の確保
- ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
 - ・ 食品衛生法に基づく収去検査
 - ・ 食品の製造、加工、調理、販売など食品関係事業者に対する監視、指導
 - ② HACCP制度導入支援等
 - ・ 食品営業許可施設への監視
 - ・ HACCP導入に関する講習会の開催
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
- ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の推進や浄化槽設置整備事業（県補助）の推進
 - ② 住民との協働による道路や河川・海岸の維持管理の推進
協働事業などの推進
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
- ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
 - ② 犬・猫の譲渡の推進
- (4) 若者・女性などの活躍推進と地域づくり人材の育成支援
- ① 児童・生徒の三陸地域への興味・関心・理解の促進
児童・生徒等を対象とした三陸地域の自然等を学び体験するイベントの開催
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
地域おこし協力隊ネットワークと連携した隊員の相互交流に向けた研修・交流会の開催
 - ③ 多文化共生社会の実現に向けた取組の支援
沿岸圏域の住民の多文化共生に係る理解促進

□当該年度施策の評価

- (1) 食の安全・安心の確保
 - ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
施設・営業者に対する計画的な監視、収去検査及び講習会等を実施し、目標を達成しました。
 - ② HACCP制度導入支援等
営業者を対象にHACCP導入講習会や衛生管理計画作成支援の実施により、目標を達成しました。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
 - ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の推進のため、浄化槽設置整備事業による補助金制度の啓発などに取り組み、概ね目標を達成しました。
 - ② 住民との協働による道路や河川・海岸の維持管理の推進
活動団体との連絡調整により、協働事業などの推進を図りました。令和5年度は、51団体と協働し、概ね目標を達成しました。
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発、譲渡事業の実施により、目標を達成しました。
- (4) 若者・女性などの活躍推進と地域づくり人材の育成支援
 - ① 児童・生徒の三陸地域への興味・関心・理解の促進
沿岸地域の小中学生等を対象とした三陸地域の自然等を学び体験するイベントを通じて、地域に関する興味・関心及び理解の促進を図り、概ね目標を達成しました。
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
地域おこし協力隊ネットワークと連携した隊員の相互交流の促進に向け、OB、OGによる研修・交流会の実施により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 多文化共生社会の実現に向けた取組の支援
「やさしい日本語」を切り口とした沿岸圏域の住民の多文化共生に係る理解を促進する研修会の開催により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 食の安全・安心の確保	① 食品収去検査 (弁当、そうざい)の基準適合率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100			
		評 価	-	達成			
	② HACCPに 関する講習会の受講者数(人)〔累計〕	目 標	-	3,800	4,200	4,600	5,000
		現状・実績	3,009	4,372			
		評 価	-	達成			
(2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理	① 汚水処理人口普及率(%) 【再掲11ページ】	目 標	-	83.0	85.7	88.5	88.5
		現状・実績	77.5	78.0			
		評 価	-	概ね達成			
	② 社会資本の維持管理を行う協働団体数(団体)	目 標	-	54	51	51	51
		現状・実績	54	51			
		評 価	-	概ね達成			
(3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にしている取組の推進	① 圏域内の犬・猫の返還・譲渡率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100			
		評 価	-	達成			
(4) 若者・女性などの活躍推進と地域づくり人材の育成支援 vv	① 児童・生徒などを対象とした地域への理解促進等を図るイベントへの参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	20	40	60	80
		現状・実績	-	16			
		評 価	-	概ね達成			
	② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた研修会等への参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	65	105	145	185
		現状・実績	-	53			
		評 価	-	概ね達成			
	③ 多文化共生社会の実現に向けた研修会等への参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	20	40	60	80
		現状・実績	-	28			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 食の安全・安心の確保
 - ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
 - ・ 食品の製造、加工、調理、販売など食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視、指導及び収去検査を計画的に実施します。
 - ・ 食品表示法に基づく食品表示について、事業者を対象とした研修会などにより正しい知識の普及を図るとともに、食品表示についての県民理解の促進を通じ、食品に対する信頼の向上を図ります。
 - ② HACCP制度導入支援等
 - ・ 食品の製造、加工、調理、販売などに携わる食品関係事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実践・定着に向けた支援に取り組みます。
 - ・ 各営業者が衛生管理計画を実際に策定する時間を設けるなど、実践的な講習会を開催し、HACCP導入を引き続き支援します。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
 - ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の促進。市町では啓蒙により浄化槽設置整備事業（補助金制度）を推進します。
 - ② 住民との協働による道路や河川・海岸の維持管理の推進
活動団体との連絡調整、HPやチラシを活用した広報活動などによる協働事業など、地域団体との協働推進に取り組みます。
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
 - ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
 - ・ 動物愛護週間行事や保護猫譲渡会等を活用し、普及・啓発を行います。
 - ② 犬・猫の譲渡事業の推進
 - ・ 引き取った犬・猫の情報の積極的な発信や譲渡会の開催、子猫の一時預かりボランティア育成支援などにより、新たな飼い主への譲渡を推進します。
- (4) 若者・女性などの活躍推進と地域づくり人材の育成支援
 - ① 児童・生徒の三陸地域への興味・関心・理解の促進
児童・生徒等を対象とした三陸地域への興味・関心・理解の促進を図るイベント等を開催し、将来の地域づくりを担う人材を育成していきます。
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
沿岸地域で活動する地域おこし協力隊や関係機関との相互交流の促進などの取組により、地域おこし協力隊員の地元定着を推進します。
 - ③ 多文化共生社会の実現に向けた取組の支援
「やさしい日本語」を切り口とした研修会の開催等により、多様な文化への理解促進や外国人県民等と共に生活できる地域づくりを進めます。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

□基本方向

優れた自然環境、地域資源を活用した環境団体などの取組への支援や公共用水域の保全など、自然との共生に向けた取組を推進します。

沿岸圏域の良好な水環境の確保に向け、公共用水域の水質状況の把握に努めるとともに、汚水の排出源となる事業所などの監視・指導の一層の強化を図ります。

ごみの減量化やリサイクルの促進など、循環型地域社会の構築に向けた取組を推進します。

地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減に向けた対策への事業者や住民の理解向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の環境団体の中には、東日本大震災津波以降活動を休止し、再開していない団体もあり、NPO等と連携した活動の活性化や次代の活動を担う人づくりなど、活動再開に向けた支援が必要です。
 - 三陸復興国立公園や早池峰国立公園など優れた自然環境を有する沿岸圏域では、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの地域資源を活用した自然との共生への意識向上のほか、多様な主体と連携した森川海の健全な水循環の確保や海岸漂着物への対応など、優れた環境を守り次代に引き継ぐための取組が求められています。
 - 公共用水域における環境基準の達成に向けて、工場排水や生活排水の対策による良好な水環境の確保に取り組む必要があります。
 - 沿岸圏域における一人1日当たりごみ排出量は、令和4年度において930gと県平均の901gを上回っており、ごみの減量化に向けて、多様な主体との連携によるリサイクルの促進や、3Rを基調とする循環型のライフスタイルの定着を図る必要があります。
 - 事業者による産業廃棄物の保管等について、建設廃材などの小規模な不適正処理が依然としてみられることから、監視・指導を行っていく必要があります。
 - 気温の長期的上昇や豪雨被害の増加など、気候変動による環境の変化への懸念が世界的に広がっていることから、地球温暖化防止に向け、エコライフの実践に係る普及啓発や再生可能エネルギー導入の促進など、住民や事業者など様々な主体による温室効果ガス排出量削減のための取組を支援・推進する必要があります。
- また、GXを推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指す必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑥ 産業廃棄物適正処理率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
	現状・実績	99.9	100			
⑦ 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率 (%)	目 標	-	99.1	99.1	99.1	99.1
	現状・実績	93.2	100			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑥ 産業廃棄物適正処理率は、不適正処理事案の改善指導を実施し、目標を達成しました。
- ⑦ 公共用水域のBOD等環境基準達成率は、全ての河川及び海域で環境基準を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
 - ① NPOなど団体が行う環境保全活動等の支援
三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体の支援
 - ② 河川や海域などの公共用水域の監視
排水基準適用の事業場に対する監視・指導の実施
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
 - ① 3Rの普及・啓発
家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量削減の普及啓発
 - ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
産業廃棄物の適正処理の推進
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策の推進
 - ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
 - ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進
温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成
 - ③ 再生可能エネルギーの導入促進
沿岸圏域での再生可能エネルギーの導入促進に向けた理解促進

□当該年度施策の評価

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
 - ① NPOなど団体が行う環境保全活動等の支援
環境体験学習会及び意見交換会を開催し、目標を達成しました。
 - ② 河川や海域などの公共用水域の監視
水質汚濁防止法に基づく排水基準が適用される特定事業場への計画的な立入検査・指導の実施により、概ね目標を達成しました。
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
 - ① 3Rの普及・啓発
市町村との連携で家庭ごみを中心としたごみ減量化に向けた普及・啓発活動を行い、概ね目標を達成しました。
 - ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
事業場や解体工事現場等へのパトロール等の適正処理指導により、目標を達成しました。
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策の推進
 - ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
認定の促進に向けた周知を行い、目標を達成しました。
 - ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進
教育委員会への参加促進の働きかけや小学校への参加依頼を行い、目標を達成しました。
 - ③ 再生可能エネルギーの導入促進
本庁が主催する県市町村GX推進実務者会議への参加の周知等により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 自然環境の保全と活用の推進	① 三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数(団体)〔累計〕	目 標	-	42	48	54	60
		現状・実績	29	43			
		評 価	-	達成			
	② 排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	99			
		評 価	-	概ね達成			
(2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築	① 沿岸圏域の住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量(g)	目 標	-	594 ^(R4)	588 ^(R5)	581 ^(R6)	574 ^(R7)
		現状・実績	601	595 ^(R4)			
		評 価	-	概ね達成			
	② 産業廃棄物適正処理率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	99.9	100			
		評 価	-	達成			
(3) 再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策の推進	① 「いわて地球環境にやさしい事業所」新規認定数(事業所)〔累計〕	目 標	-	20	21	22	23
		現状・実績	18	24			
		評 価	-	達成			
	② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校参加率(%)	目 標	-	7.1	8.9	10.7	12.5
		現状・実績	5.4	7.4			
		評 価	-	達成			
	③ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた勉強会等への参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	20	40	60	80
		現状・実績	-	22			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
 - ① NPOなど団体が行う環境保全活動等の支援
NPOなどの団体が行う環境保全活動や希少野生動植物の保護活動を支援するとともに、三陸地域など豊かな自然環境やみちのく潮風トレイルを活用した環境学習などの活動を推進します。
 - ② 河川や海域などの公共用水域の監視
河川や海域などの公共用水域の水質監視や工場・事業場などに対する排水の監視・指導を強化し、環境基準の達成・維持に向けた取組を推進します。
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
 - ① 3Rの普及・啓発
一般廃棄物の減量化が進むよう、処理主体である市町村と連携し、3Rの普及・啓発を進めます。
 - ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
産業廃棄物処理事業者などへの廃棄物の適正処理の監視・指導を一層強化します。
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策の推進
 - ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
認定の促進により、事業部門における温室効果ガス排出削減の取組を進めます。
 - ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進
 - ・ 参加の促進により、子どもを通じた家庭部門における省エネルギー対策を推進します。
 - ・ 地域の実情に応じた脱炭素化の推進するため、脱炭素化施策に取り組む市町村の伴走型支援や地域の脱炭素化の機運醸成に取り組みます。
 - ③ 再生可能エネルギーの導入促進
本庁が主催する県市町村GX推進実務者会議への参加勧奨や管内市町村企画担当課長会議等での意見交換等を通じ、再生可能エネルギーの導入を促進します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

□基本方向

結婚を望む男女の出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりに向け、地域における支援体制の充実強化に取り組みます。

また、高齢者や障がい者の社会参加、生活支援体制の充実強化に取り組むとともに、住民主体の介護予防の取組及び保健・医療・介護・福祉が一体となった地域連携を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、若年人口の流出が続き、結婚・出産の適齢人口が減少し相対的な未婚率の上昇につながっていること等により、令和2年度の合計特殊出生率は1.34と低下していることから、住民が安心して家庭を持ち子育てしやすい環境の整備を図る必要があります。
- ヤングケアラー問題は、教育・児童福祉関係機関が主体となって取り組んでいますが、背景に保護者や家族に介護や介助、支援等を行う必要がある場合があることから、介護及び障がい福祉関係機関による支援体制の強化が必要です。
- 沿岸圏域の令和4年の高齢化率40.6%は、県平均34.8%を上回っており、今後も上昇が続くと見込まれることから、高齢者が生きがいを感じながら、より健康でいきいきと暮らすことができる社会の構築が必要です。
- 障がい者の高齢化が進んでおり、高齢化の進展に伴う身体、知的、精神それぞれの障がい特性に応じた支援が必要とされているほか、障がい者が必要なサービスを受けながら希望する地域で安心して生活できるよう、市町村、障がい福祉サービス事業者及びハローワークなどによる就労・生活支援体制の充実が必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークの活用が定着しており、今後の全県的な医療情報連携体制のあり方の検討の中で、沿岸圏域の同ネットワークの充実強化に向けた地域の主体的取組を支援していくことが必要です。
- 住民が生涯にわたり自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスなど、日常生活に必要な支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの効果的な運用が必要です。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑧ 結婚サポートセンター（i-サポ）入会登録者数〔累計〕（人）	目 標	-	690	750	810	870
	現状・実績	570	722			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑧ 結婚サポートセンター（i-サポ）入会登録者数は、婚活イベント内でPRしたこと等により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの場の普及
婚活イベントの実施や、その他イベントやセミナーでの周知
 - ② 社会全体で子育てを支援する機運の醸成
事業所訪問等により協賛依頼を実施
 - ③ ヤングケアラー問題の周知啓発
ヤングケアラー問題の周知啓発活動（介護・障がい福祉関係機関対象）を実施
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
介護予防地域支援事業を活用し、研修会やフォローアップ講座を開催
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
認知症サポーター養成研修（サテライト会場）や地域成年後見ネットワーク会議の場等での普及啓発を実施
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
市町村相談支援体制、事業者などによる就労・生活支援体制の拡充支援を実施
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
市町村と連携して周知啓発を実施
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 在宅医療介護連携圏域会議事業を活用し、地域医療情報ネットワークの紹介パンフレットを作成
 - ・ 地域医療情報ネットワークの登録の推進

□当該年度施策の評価

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの場の普及
婚活イベントの実施や、その他イベントやセミナーでの周知を行い、目標を達成しました。
 - ② 社会全体で子育てを支援する機運の醸成
事業所訪問等により協賛依頼を実施し、目標を達成しました。
 - ③ ヤングケアラー問題の周知啓発
介護・障がい福祉関係機関を対象に周知啓発を図り、目標を達成しました。
- (2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
介護予防地域支援事業を活用し研修会やフォローアップ講座を開催し、目標を達成しました。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
認知症サポーター養成研修（サテライト会場）や地域成年後見ネットワーク会議の場等での普及啓発を行い、目標を達成しました。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
市町村相談支援体制、事業者などによる就労・生活支援体制の拡充支援に取り組み、概ね目標を達成しました。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
市町村と連携して周知啓発を図り、目標を達成しました。
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
地域医療情報ネットワークの紹介パンフレットを作成し、関係機関を通じて周知し、概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 結婚支援や、 妊娠期から子育て 期にわたる切れ目の ない子育て支援の推 進	① 結婚サポートセンター (i-サポ)入会登録者数 (人)〔累計〕	目 標	-	690	750	810	870
		現状・実績	570	722			
		評 価	-	達成			
	② 「いわて子育て応援の店」延べ協賛 店舗数(店舗)〔累計〕	目 標	-	250	260	270	280
		現状・実績	230	262			
		評 価	-	達成			
	③ ヤングケアラー問題の 周知啓発活動(介護・障 がい福祉関係機関対象) (回)	目 標	-	9	9	9	9
		現状・実績	-	10			
		評 価	-	達成			
(2) 高齢者の生きが いづくりや社会参加活 動の推進	① 介護予防に資する住民 主体の通いの場への参 加者数(人)	目 標	-	3,800 ^(R4)	3,900 ^(R5)	4,000 ^(R6)	4,100 ^(R7)
		現状・実績	3,674 ^(R2)	4,593			
		評 価	-	達成			
	② 認知症サポーター養成 数(人)〔累計〕	目 標	-	29,800	31,000	32,400	33,700
		現状・実績	27,279	30,754			
		評 価	-	達成			
(3) 障がい者の自立支 援や社会参加の促進	① 障がい者就業・生活支 援センター等の支援対 象者の一般就労就職率 (%)	目 標	-	26.0	28.0	30.0	32.0
		現状・実績	30.0	23.8			
		評 価	-	概ね 達成			
	② ひとにやさしい駐 車場利用証交付数(件) 〔累計〕	目 標	-	3,240	3,340	3,440	3,540
		現状・実績	2,991	3,475			
		評 価	-	達成			
(4) 医療と介護をつな ぐ情報ネットワークを 活用した、保健・医療 ・介護・福祉が一体 となった地域包括ケア システムの推進	① 地域医療情報ネット ワークに登録している 住民の割合(%)	目 標	-	14.9	15.5	16.1	16.7
		現状・実績	13.7	14.6			
		評 価	-	概ね 達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの場の普及
婚活イベントの実施や“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を周知するほか、企業等と連携し、職域を通じて情報を提供するなど、結婚を望む男女に出会いの機会を提供し、結婚支援を推進します。
 - ② 社会全体で子育てを支援する機運の醸成
社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充します。
 - ③ ヤングケアラー問題の周知啓発
教育・児童福祉関係機関の取組に加えて、支援体制強化のため、介護及び障がい福祉関係機関に対し、集団指導や障がい者自立支援協議会等の場を通じて周知啓発を図ります。
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
社会参加活動を通じた住民主体の健康づくりや介護予防の取組、要介護状態からの自立支援などを推進します。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
 - ・ 認知症になっても安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進します。
 - ・ 認知症の人やその家族を支援するため「認知症サポーター」や「認知症キャラバン・メイト」などの普及啓発を行います。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
 - ・ 市町村の相談支援体制や障がい福祉サービス事業者による就労・生活支援体制などの充実を支援します。
 - ・ 障害者支援施設などに入所又は入院している障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、障がい者自立支援協議会の活動を通じて、地域での受入体制の整備を支援します。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
 - ・ 事業者、地域住民などによる取組や学校での啓発活動を支援します。
 - ・ ユニバーサルデザインに対応した公共的施設の情報提供を行う「いわてユニバーサルデザイン電子マップ」の充実や「ひとにやさしい駐車場利用証制度」の普及啓発を行います。
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域包括ケアシステムの活用に向けて、運営主体のNPO等や医療機関、介護事業者などの関係機関等との連携を促進します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

□基本方向

医療を必要とする住民が安心して医療を受けることのできる体制の構築に向け、医療・介護人材の確保・育成を図るほか、情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークの活用などにより、医療・介護をはじめとする関係者の情報連携などの強化に取り組みます。

地域や関係機関・団体との連携を強化し、働く世代の生活習慣の改善と高齢者の健康・体力づくりを図るとともに、健康づくりが実践しやすい環境整備を推進します。

宮古・釜石・大船渡地域自殺対策アクションプランに基づき、県・市町村、関係機関団体との連携による、普及啓発・相談対応・人材養成などの効果的な自殺対策を推進します。

□現状と課題

- ・ 沿岸圏域では、医療従事者数が全国平均や県平均を大きく下回るなど人材不足が顕著となっているほか、医療提供施設数は東日本大震災津波の発災前と比べて減少しており、安定的な地域医療の提供のため人材の確保・育成などに取り組むことが必要です。
- ・ 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークの活用が定着しており、今後、全国的な保健医療ネットワークを踏まえた県レベルの医療情報連携体制のあり方が検討されることを見込み、更なる充実が必要です。
- ・ 東日本大震災津波等の大規模災害の発生に備え、これまでに構築してきた医療提供体制を活用し、災害時において必要な医療を提供することが必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療・検査体制、感染症患者の情報収集の体制などが課題となったことから、関係機関との連携により、今後の新興・再興感染症の発生に備えた体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 沿岸圏域では、65歳未満の働く世代のがん・脳卒中・心疾患等の生活習慣病による死亡率が特に高く、KDB（国保データベース）を活用した特定健康診査の集計結果（令和2年度）においても、40～59歳の男性に朝食欠食、喫煙、飲酒などの課題が多く見られることから、働く世代の生活習慣の改善及び健康づくりを図ることが必要です。
また、新型コロナの流行に伴う外出自粛、リモートワークなどの影響による運動不足からの体力低下や栄養の偏り等の健康状態の悪化が懸念されていることから、関係機関・団体が連携を強化し、健康づくりの取組を促進することが必要です。
- ・ 沿岸圏域の高齢化率は、平成元年以降、県平均を10%以上上回る状態が続いており、令和4年では40.6%と県平均34.8%を大きく上回っています。今後、要介護（要支援）認定率の一層の増加が見込まれていることから、高齢者のフレイル予防を軸とした健康と体力の維持増進を図る必要があります。
さらには、地域全体で健康に配慮した食事の提供や気軽に運動できる機会、場所の提供など、健康づくりを実践しやすい環境の整備が必要です。
- ・ 沿岸圏域の人口10万人当たりの自殺死亡数は、平成20年の36.3人をピークに年々減少傾向にあります。令和2年では22.0人と県平均21.2人をやや上回っています。
年齢別に見ると、男性では40～60歳代の働く世代、女性では70歳以上の高齢者に多い現状にあります。
- ・ 東日本大震災津波からの復興に伴う生活環境の変化や新型コロナの感染拡大による生活様式の変化によるストレスなどがこころの健康に影響を与え、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体の連携を強化し、自殺対策の取組を推進していく必要があります。

〔重点指標〕

区 分			現状値	R5	R6	R7	R8
⑨ がん、心疾患 及び脳血管疾患 で死亡する人数 〔10万人当たり〕 (人)	男性	目 標	-	311.6 ^(R4)	307.3 ^(R5)	303.0 ^(R6)	298.7 ^(R7)
		現状・実績	320.2 ^(R2)	296.9 ^(R4)			
	女性	目 標	-	170.4 ^(R4)	169.6 ^(R5)	168.8 ^(R6)	168.0 ^(R7)
		現状・実績	172.0 ^(R2)	160.8 ^(R4)			
⑩ 保健所が行う健康 づくり事業において体 組成改善・健康効果を実 感した者の割合		目 標	-	80.0	80.0	80.0	80.0
		現状・実績	80.0	83.2			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑨ 男性・女性ともに、働く世代の生活習慣の改善及び健康づくりの取組を強化したことにより、目標を達成しました。
- ⑩ 健康管理機器を活用し、健康づくりに取り組む前後の身体状態を見える化したことにより、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
- ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
- ・ 高校生等を対象としたセミナーの開催など医療・介護人材の確保・育成を促進
 - ・ 地域医療情報ネットワーク運営研修会への参加促進
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
- ① 企業等における健康経営の取組 促進
企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加の促進
- ② 高齢者への食事・運動による健康・体力づくり事業の支援
健康管理機器の貸与、利用促進による高齢者などへの健康・体力づくり事業の支援
- ③ 健康づくりを実践しやすい環境の整備
外食栄養成分表示店の登録促進
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
- ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組促進
事業所メンタルヘルス出前講座の開催や事業所のメンタルヘルス対策の取組み支援
- ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う人材の育成
傾聴ボランティア等研修会の開催、活動支援
- ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
自殺予防に取り組む関係者研修会参加促進

□当該年度施策の評価

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
地域医療ネットワーク運営研修会の開催等により、目標を達成しました。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組促進
事業所対象出前講座の実施、事業所健康チャレンジマッチ等の開催により、目標を達成しました。
 - ② 高齢者への食事・運動による健康・体力づくり事業の支援
健康管理機器の貸与、健康機器を活用した健康・体力づくり活動により、目標を達成しました。
 - ③ 健康づくりを実践しやすい環境の整備
外食栄養成分表示店の積極的な登録勧奨により、目標を達成しました。
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組促進
働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座の開催等により、目標を達成しました。
 - ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う人材の育成
傾聴ボランティア等ボランティア団体のフォローアップ研修会、こころのケアセンターとの情報交換等を実施することにより、目標を達成しました。
 - ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
自殺予防に取り組む関係者研修会や連絡会を開催したことにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化	① 地域医療情報ネットワーク運営研修会参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	1,040	1,080	1,120	1,160
		現状・実績	876	1,451			
		評 価	-	達成			
(2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進	① 企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加延べ企業数(社)〔累計〕	目 標	-	337	358	379	400
		現状・実績	294	396			
		評 価	-	達成			
	② 健康管理機器の利用延べ人数(人)〔累計〕	目 標	-	5,830	7,630	9,430	11,230
		現状・実績	2,229	8,885			
		評 価	-	達成			
	③ 外食栄養成分表示店の延べ登録数(店)〔累計〕	目 標	-	154	163	172	181
		現状・実績	130	154			
		評 価	-	達成			
(3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進	① 事業所メンタルヘルス出前講座参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	3,600	3,900	4,200	4,500
		現状・実績	2,979	4,167			
		評 価	-	達成			
	② 傾聴ボランティア等研修会参加者数(人)〔累計〕 【再掲8ページ】	目 標	-	495	540	585	630
		現状・実績	407	558			
		評 価	-	達成			
	③ 自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数(人)〔累計〕 【再掲8ページ】	目 標	-	2,310	2,460	2,610	2,760
		現状・実績	2,014	3,146			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ・ 医療・介護人材の確保を支援するとともに、高校生等を対象とした意識啓発を促進します。
 - ・ 医療機関・介護事業所などの連携強化を支援するとともに、研修会により人材育成を図るなど、保健・医療・介護・福祉の切れ目のない提供体制の構築を促進します。
 - ・ 災害医療訓練の実施により関係機関の連携体制を強化するなど、災害医療提供体制の構築を推進します。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組促進

企業を対象に、体組成測定器や血管年齢計などの機器を活用した体験型出前講座や健康チェックを実施し、働く世代の生活習慣改善を推進するとともに、歩数計を活用した健康チャレンジマッチなどで、企業の健康経営の取組を推進します。
 - ② 高齢者への食事・運動による健康・体力づくり事業の支援

高齢者が生涯にわたり元気に暮らすことができるよう、対面相談・体験型キャンペーンによる、フレイル予防を軸とした普及啓発活動を推進します。
 - ③ 健康づくりを実践しやすい環境の整備

外食栄養成分表示店の拡大を図ることで、日常生活の中で健康を意識し、健康づくりを実践しやすい環境の整備を図ります。
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組促進
 - ・ 働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座を実施し、こころの健康に関する知識、相談窓口の周知等を図ります。
 - ② 傾聴ボランティア等地域で見守り支え合う人材の育成
 - ・ 傾聴の知識をもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材の育成を行います。
 - ・ 傾聴ボランティア等団体活動を支援し、住民の心に寄り添う取組を促進します。
 - ③ 自殺予防に取り組む関係者の育成、連携強化
 - ・ 支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。
 - ・ 相談支援実務者連絡会などを通じ、関係団体との連携を強化し、自殺対策の普及啓発などの取組を推進します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

□基本方向

希望郷いわて国体・いわて大会及びラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催などのレガシーを地域づくりに生かすため、住民が身近にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

東日本大震災津波発災後整備されたスポーツ施設を活用したツーリズムなどを展開し、県内外との交流人口の拡大による地域振興を推進します。

地域の民俗芸能や文化芸術活動などの文化資源に親しむ機会を提供し、その価値や多彩な魅力を発信するとともに、これらに携わる人材の育成などを支援します。

□現状と課題

- 沿岸圏域は、新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権7連覇（昭和54年～昭和60年）とその歴史を引き継ぐ釜石シーウェイブスRFCの活躍など、全国に誇れるラグビー文化が継承されているとともに、宮古サーモン・ハーフマラソン大会、釜石はまゆりトライアスロン大会やツール・ド・三陸など、様々なスポーツ大会が各地域に根づいています。
希望郷いわて国体・いわて大会、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催のレガシーなどを通じ、スポーツが地域に活力を与える土壌が形成されており、これらの強みをスポーツ振興や地域づくりに生かしていくことが必要です。
- 国際規格で整備されたコースによるBMXレースなどの新たなスポーツアクティビティの取組も進められています。釜石鶴住居復興スタジアムや夢アリーナたかた、県立野外活動センターなどのスポーツ施設を活用し、沿岸圏域でのスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの展開などによる地域振興に取り組む必要があります。
世代を越えて誰もが気軽にスポーツに参加できる機会や文化芸術活動に親しむ機会を創出するとともに、それらを支える人材を育成する必要があります。
- 釜石地域においては、世界遺産である「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」をはじめ、長い近代製鉄の歴史と豊富な産業資産があり、これらを活用し、地域固有の鉄の文化を学び、発信することにより、地域の活性化につなげる必要があります。
- 神楽、虎舞や権現舞等の民俗芸能やユネスコの無形文化遺産への登録が決定した「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである吉浜のスネカなどは、県内外からの多くのファンをひきつけるとともに、東日本大震災津波からの復興に当たっては、被災者の心の支えや地域の再生に大きく寄与してきたところです。また、大船渡市を中心に平成26年から三陸国際芸術祭が毎年開催され、多様な文化・芸術との交流が行われています。一方、少子高齢化による後継者の減少や被災地からの住居移転によるコミュニティの分散などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動自粛の影響もあって、活動の継続が懸念されており、地域の多様な文化、民俗芸能の保存や伝承などに取り組んでいく必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑪ スポーツ実施率 (%)	目 標	-	67.2 ^(R4)	68.2 ^(R5)	69.1 ^(R6)	70.0 ^(R7)
	現状・実績	65.8 ^(R2)	69.2 ^(R4)			
⑫ 文化施設入場者数 (百人) ^[注]	目 標	-	186 ^(R4)	224 ^(R5)	262 ^(R6)	303 ^(R7)
	現状・実績	53 ^(R2)	204 ^(R4)			

[注]岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、沿岸圏域の各市所在の主な4施設の入場者数

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑪ スポーツ実施率については、多くの市町村が現状値を上回り、圏域としての実施率は目標を達成しました。
- ⑫ 文化施設入場者数の実績については、文化施設での催事の増加により目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
- ① 釜石シーウェイブスR F Cとの連携によるファン拡大に向けたイベント開催への協力
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の創出
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ② 市町村や関係部局・団体等の取組主体との情報共有・発信

□当該年度施策の評価

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
- ①,② 釜石シーウェイブスR F Cとの連携によるファン拡大に向けたイベント開催への協力
釜石シーウェイブスR F Cとの連携により、チケット販売会やファンクラブ会員募集に協力して取り組むとともに、コロナ禍を経てスポーツイベントの開催が回復傾向にあることから、スポーツ施設入場者数については、概ね目標を達成しました。一方、スポーツ教室（講習会）の参加者数については、目標に対してはやや遅れとなりました。
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の創出
地域のスポーツ関連団体と連携したスポーツ体験会の開催に取り組みましたが、規模の大きい県大会等の持ち回りの開催地が沿岸地域以外となったことにより、目標は未達成となりました。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
民俗芸能を活用した地域振興の取組を行ったほか、世界文化遺産（橋野鉄鉱山）をはじめとする鉄文化資源の魅力や価値の普及・啓発のため、SNSや観光パンフレット等での情報発信を行ったほか、行政や民間団体で構成する会議に参画したことにより、概ね目標を達成しました。
- ② 市町村や関係部局・団体等の取組主体との情報共有・発信
三陸国際芸術推進委員会や、世界遺産「橋野鉄鉱山」をはじめとする鉄文化資源の価値の普及啓発など、市町村や民間団体と協力しながら地域の文化資源の情報共有や発信に努めたほか、文化芸術コーディネーターによる情報発信や文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などの取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状 値	R5	R6	R7	R8	
(1) ラグビー ワールドカップ 2019 TM 釜石開 催や東京 2020 オリンピック・ パラリンピック 競技大会など を契機に、住 民が生涯にわ たりスポーツ に親しむ取組 の推進	① スポーツ施設 入場者数（沿岸圏域 の市町村の公立ス ポーツ・レクリエー ション施設入場者 数）（千人）〔累計〕	目 標	-	800	1,600	2,400	3,200
		現状・実績	755	782			
		評 価	-	概ね 達成			
	② スポーツ教室 （講習会）の参加者 数（市町村・体育施 設・体育団体主催） （千人）〔累計〕	目 標	-	63	126	189	252
		現状・実績	40	45			
		評 価	-	やや 遅れ			
(2) 教育や健康、交流などス ポーツの持つ 多面的機能を 生かした地域 活性化の取組 の推進	① スポーツイベ ント参加者数（千 人）〔累計〕	目 標	-	40	80	120	160
		現状・実績	14	20			
		評 価	-	未達成			
(3) 民俗芸能 や若者の創意 あふれる文化 芸術活動など、 地域の多様な 文化や芸術活 動を生かした 地域活性化の 取組の推進	① 世界文化遺産 （橋野鉄鉱山）の来 訪者数（人）	目 標	-	7,600	8,700	9,900	11,000
		現状・実績	5,263	7,319			
		評 価	-	概ね 達成			
	② 岩手県内公立 文化施設協議会加 入施設うち沿岸圏 域の各市所在の主 な4施設の催事数 （件）〔累計〕	目 標	-	230	460	690	920
		現状・実績	183	359			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
 - ① 釜石シーウェイブスRFCとの連携によるファン拡大に向けたイベント開催への協力
スポーツの力による地域活性化を推進するため、ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催の成果を生かした交流人口の拡大や地域づくりに向けた取組を展開します。
 - ② 市町村や関係部局・団体等の取組主体との情報共有・発信
地域で開催される会議の場を通じて関係者の情報・意見交換を行い、スポーツ環境などの向上に取り組み、スポーツ活動の裾野の拡大につなげます。
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
 - ① 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の創出
三陸の魅力ある自然環境やスポーツ施設、地域に根差したスポーツ大会やアクティビティなどの多様なスポーツ資源を活用して、交流人口の拡大によるスポーツ振興に取り組みます。
また、スポーツとの多様な関わり方を広げるとともに、住民のスポーツ活動への積極的な参加により、健康増進や生きがいづくりを推進します。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
 - ① 地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
民俗芸能を活用した地域振興の取組を行ったほか、世界文化遺産（橋野鉄鉱山）をはじめとする鉄文化資源の魅力や価値の普及・啓発に努めます。
 - ② 市町村や関係部局・団体等の取組主体との情報共有・発信
三陸国際芸術推進委員会や、世界遺産「橋野鉄鉱山」をはじめとする鉄文化資源の価値の普及啓発など、市町村や民間団体と協力しながら地域の文化資源の情報共有や発信に努めたほか、文化芸術コーディネーターによる情報発信や文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などに取り組みます。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます

□基本方向

沿岸圏域における水産加工業をはじめとするものづくり産業等について、経営改善等による生産性の向上や、最新技術の活用、経営革新の推進に取り組むとともに、次代を担う若手経営者や現場リーダーの人材育成により事業者の経営力を強化することで、高い付加価値を生み出す産業へと成長するよう支援します。

また、新たに整備された道路、港湾の交通ネットワークを活用し、ビジネス拡大に取り組む事業者を支援します。

□現状と課題

・ 沿岸圏域では、令和元年8月時点で、東日本大震災津波により被災した事業者の86%が事業を再開し、工業統計調査の製造品出荷額においても東日本大震災津波の発災前の水準を回復するなど、なりわいの再生が着実に進展しています。

・ 一方、人口減少などを背景に労働力不足が顕著となっており、ものづくり産業等においては、人材の確保とともに、省力化設備の導入や経営改善等による生産性の向上を図ることにより、労働力不足に対応する必要があります。

また、中小企業においては、計画的な人材育成を行うことが困難な企業もあることから、現場リーダーなど生産の中核を担う人材や将来の後継者の育成について、支援する必要があります。

さらに、被災した事業者の課題としては、「顧客・取引先の減少」、「業績の悪化」、「雇用・労働力の確保」、「後継者の不在」、「コロナ禍等による経済環境の変化」などが挙げられており、加えて、東日本大震災津波の発災後から続く不漁による水産加工原料の不足なども課題となっています。

こうした中、自らの会社の経営革新を図るため将来のあるべき姿に向けて経営計画を策定し、新たな事業に取り組むことで成長が期待される事業者も現れています。また、東日本大震災津波からの復興支援のつながりによる県外大手企業のCSR活動や地域おこし活動を通して、新商品開発や販路創出に取り組む事業者も現れています。加えて、近年、サケ・マス類海面養殖の事業化により新たな取組への期待が高まっており、観光振興とのタイアップや新商品のブランド開発など、今後の展開が重要になります。

・ 三陸沿岸道路の全線開通や港湾の整備が進んでおり、これらを組み合わせることにより輸送時間の短縮や物流コストの低減が可能となるなど、県内はもとより首都圏などへの販路開拓の機会が拡大しています。

・ 沿岸圏域の建設業では、就業者の高齢化が進み、今後離職者の増加が見込まれる一方、若年層の割合が低いことから、担い手の不足とそれに伴う技術力や生産性の低下が懸念されています。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
① 従業者一人当たり 製造品出荷額（百万円）	目 標	-	27.52 ^(R4)	27.95 ^(R5)	28.37 ^(R6)	28.79 ^(R7)
	現状・実績	26.67 ^(R2)	31.05 ^(R4)			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

① 主要魚種の不漁、エネルギー価格・物価高騰などの影響により、水産加工業をはじめとする中小企業の経営は厳しい状況にあるものの、沿岸圏域の製造業における従業員一人当たり製造品出荷額は、鉄鋼業等の製造品出荷額が増加した影響により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
- ① 水産加工業等の経営課題解決等の支援や企業ニーズの把握及び情報収集
水産加工業者等の経営課題の解決等の支援のため、中小機構のハンズオン支援の導入を促進や、沿岸圏域全体への経営革新計画策定の推進の
 - ② 専門人材確保の支援
専門知識を習得した人材確保に関するノウハウ、DX人材確保に向けたセミナー等の開催により、専門人材確保を支援
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとするものづくり産業等の企業経営力の強化
- ① 経営革新計画の策定支援等による企業の経営力強化支援
経営革新計画の策定支援、経営革新計画策定企業のフォローアップ等により、企業の経営力強化を支援
 - ② 専門家等の活用による企業の経営力強化支援
PwC Japan 及び経営支援アドバイザーによる経営指導、現地指導等を実施し、企業の経営力強化を支援
 - ③ 企業の経営力強化に資するものづくり補助金等の採択
専門家や経営支援アドバイザーによる経営革新計画策定支援により、設備投資意欲の醸成を図り、ものづくり補助金申請件数増加につなげる。
- (3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
- ① 三陸地域の産業を担う人材の育成
ものづくりネットワークの勉強会、経営向けセミナーや専門人材確保セミナー等への参加促進
 - ② ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成
ものづくり産業等の次世代の現場リーダーを育成するため、関係機関と連携し、従業員向けの勉強会（寺子屋）等を実施
 - ③ 建設業の担い手確保に向けた週休二日工事の推進
県営建設工事の週休二日制工事の普及・拡大、「発注者指定型」の発注や、ICT 施工の推進
- (4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
- ① 企業の販路拡大や事業展開力の強化支援
企業の販路拡大や事業展開を強化するため、三陸の食など内陸部にPRするイベントの実施や、新たな交通ネットワークを活用した低コスト物流・販路開拓の推進

□当該年度施策の評価

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ① 水産加工業等の経営課題解決等の支援や企業ニーズの把握及び情報収集
ものづくり産業支援コーディネーターによる企業訪問等により、指導回数については目標を達成しました。
 - ② 専門人材確保の支援
経営革新計画策定事業者数については、セミナー等の開催やアドバイザーによる支援を進めましたが、ALPS 処理水放出問題やエネルギー物価価格高騰などの新たな経営課題が発生したことにより、新規に計画策定を行う機運が低下したことから、目標に対しやや遅れとなりました。
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとするものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ① 経営革新計画の策定支援等による企業の経営力強化支援
計画策定支援にきめ細かく対応したほか、フォローアップ等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 専門家等の活用による企業の経営力強化支援
PwC Japan グループなど専門家による経営指導やハンズオン支援を継続しましたが、県の支援スキーム内容に対して事業者側の体制が整わず、導入を見送る事業者が多かったことにより、目標は未達成となりました。
 - ③ 企業の経営力強化に資するものづくり補助金等の採択
経営革新計画策定等の継続的な支援を実施しましたが、エネルギー・物価高騰、円安による原価高騰等の影響で設備投資を控える傾向にあり、ものづくり補助金申請数が減少したことにより、目標は未達成となりました。
- (3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
 - ① 三陸地域の産業を担う人材の育成
経営者勉強会やDX等専門人材確保セミナーの開催により、目標を達成しました。
 - ② ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成
ものづくり人材育成のための従業員向けセミナー、寺子屋等を開催しましたが、各所で同様のセミナーが開催されているため、参加者数については、目標に対しやや遅れとなりました。
 - ③ 建設業の担い手確保に向けた週休二日工事の推進
週休2日を選択可能とする県営建設工事の発注などを実施し、概ね目標を達成しました。
- (4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
 - ① 企業の販路拡大や事業展開力の強化支援
内陸部にPRするイベントの実施や、新たな交通ネットワークを活用した低コスト物流・販路開拓の推進などにより、国内の食の商談会では、新規出展者数、有望取引件数の実績とも目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成	① 企業訪問指導による取組(回)〔累計〕	目 標	-	100	200	300	400
		現状・実績	120	138			
		評 価	-	達成			
	② 経営革新計画策定事業者数(者)〔累計〕	目 標	-	8	16	24	32
		現状・実績	6	6			
		評 価	-	やや遅れ			
(2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化	① 経営革新計画等承認数(者)〔累計〕	目 標	-	30	60	90	120
		現状・実績	28	35			
		評 価	-	達成			
	② 専門家活用による事業計画策定等支援事業者数(者)〔累計〕	目 標	-	27	54	81	108
		現状・実績	6	15			
		評 価	-	未達成			
	③ ものづくり補助金等採択件数(件)〔累計〕	目 標	-	10	20	30	40
		現状・実績	10	2			
		評 価	-	未達成			
(3) 三陸地域の産業を担う人材の育成	① 若手経営者勉強会・交流会等参加者数(人)〔累計〕	目 標	-	50	100	150	200
		現状・実績	74	88			
		評 価	-	達成			
	② ものづくり人材育成講座等修了者数(人)〔累計〕	目 標	-	110	220	330	440
		現状・実績	22	83			
		評 価	-	やや遅れ			
	③ 県営建設工事における週休二日工事の実施割合(%)	目 標	-	91	100	100	100
		現状・実績	71	85			
		評 価	-	概ね達成			
(4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進	① 国内の食の商談会有望取引件数(件)〔累計〕	目 標	-	50	100	150	200
		現状・実績	19	89			
		評 価	-	達成			
	② 国内の食の商談会新規出展者数(者)〔累計〕	目 標	-	10	20	30	40
		現状・実績	8	19			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ① 中小企業事業者等の経営課題解決等の支援や企業ニーズの把握及び情報収集
中小企業事業者等の経営課題の解決のため、企業動向や支援ニーズの把握に努め、中小機構の支援メニューの活用促進や支援機関のスキルアップのためのセミナーを実施します。
 - ② 専門人材確保の支援
地域経済牽引事業計画や経営革新計画の策定気運の醸成のため、経営支援アドバイザーによる計画策定支援や産業革新セミナーを実施します。
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとするものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ① 経営革新計画の策定支援等による企業の経営力強化支援
経営革新計画の策定支援、経営革新計画策定企業のフォローアップ等により、企業の経営力強化を支援します。
 - ② 専門家等の活用による企業の経営力強化支援
PwC Japan 及び経営支援アドバイザーによる経営指導、現地指導等を実施し、企業の経営力強化を支援します。
 - ③ 企業の経営力強化に資するものづくり補助金等の採択
専門家による経営支援や産業革新セミナーの実施により、設備投資意欲の醸成を図り、ものづくり補助申請の増加につなげます。
- (3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
 - ① 三陸地域の産業を担う人材の育成
ものづくりネットワークが主催する勉強会、経営向けセミナーやDX等の専門人材確保セミナー等への参加を促進します。
 - ② ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成
ものづくり産業等の次世代の現場リーダーを育成するため、関係機関と連携し、従業員向けの寺子屋等勉強会やセミナーを実施します。
 - ③ 建設業の担い手を持続的・安定的な確保のために働き方改革を推進
県営建設工事の週休2日制工事の普及・拡大、「発注者指定型」の発注に取り組むほか、ICT施工の推進などにより生産性の向上に努めます。
- (4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
 - ① 企業の販路拡大や事業展開力の強化支援
企業の販路拡大や事業展開を強化するため、三陸の食などを県内陸部や県外でPRするイベントの実施や、新たな交通ネットワークを活用した低コスト物流・販路開拓を推進します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

□基本方向

沿岸圏域に住む小中高生の地元企業などへの就業意識を高め、若者の地域への定着を促進するとともに、復興支援に伴う交流人口の拡大など、他地域とのつながりを生かし、多様な人材の就業・移住を促します。

求職者が自らの能力を生かして希望する職に就き、仕事と生活が調和し、健康で安心して働き続けることができるよう、事業者による職場環境の整備や、多様な雇用の場づくりの取組を促します。

□現状と課題

- 沿岸圏域においては、平成24年7月から令和2年2月まで有効求人倍率が1倍を超えて推移し、現在も、大手製造業で受注増加に伴う求人増加等により製造業や小売・サービス業などで、労働力不足の状況となっています。特に、水産加工業の有効求人倍率は2倍から3倍程度で推移しており人材不足の状況が続いています。
- 令和3年度の沿岸圏域内高校卒業生の就職者のうち、県内に74.9%、沿岸圏域内に51.6%が就職しています。
若者の地元への就職意識を更に高めるため、地元企業への理解を深めるなどの取組が必要となっています。
また、平成30年度の沿岸圏域内高校卒業生の3年間職場定着率は72.3%と、全国及び県内の平均よりは若干高くなっていますが、より多くの高卒者が沿岸圏域で活躍できるよう、定着率を更に高める取組が必要です。
- 地元高卒者の沿岸圏域内就職とともに、沿岸圏域外に転出した人材のUターン就職や、復興支援などにより地域に転入してきた人材の定住への働きかけが重要です。
- 女性や高齢者の中には、働く意欲を持ちながら子育てなどの家庭の事情や年齢的な制約から就業していない人もいることから、女性や高齢者が働きやすい雇用の仕組みづくりや、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の推進などによって、企業の魅力を更に向上させていく必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
② 沿岸圏域内高卒者の圏域内就職率 (%)	目 標	-	56.5	58.2	59.9	61.6
	現状・実績	51.6	48.4			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 沿岸圏域内高卒者の圏域内就職率は、大卒者と同様に新型コロナウイルス感染症の5類移行後、県外流出の動きが高まっており、目標値に比べて△8.1%となったものの、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 学生へのキャリア教育等による若者の定着促進
 - ① 企業見学会や出前授業などによる地元企業への理解促進
 - ・ 企業見学会や出前授業等の実施<釜石>
 - ・ 企業ガイドブック等の作成、企業見学会や出前授業等の実施<宮古>
 - ・ 企業見学会やものづくり教室等の実施<大船渡>
 - ② 地域内の若者の職場定着支援
- (2) U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
 - ① 企業プレゼン能力の向上、U I ターンフェアの開催・出展
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
地域おこし協力隊ネットワークと連携した隊員の相互交流に向けた研修・交流会の開催
- (3) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
 - ① 管内企業の働き方改革の取組の推進
 - ② 「いわて女性活躍企業等」の認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」の認証の取組を推進

□当該年度施策の評価

- (1) 学生へのキャリア教育等による若者の定着促進
 - ① 企業見学会や出前授業などによる地元企業への理解促進
企業ガイドブックでの情報発信、企業見学会や出前授業の実施などの取組により、目標を達成しました。
 - ② 地域内の若者の職場定着支援
学校と連携した就業支援や企業訪問による職場定着確認(支援)などの取組により、概ね目標を達成しました。
- (2) U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
 - ① 企業プレゼン能力の向上、U I ターンフェアの開催・出展
企業プレゼン能力の向上を目的とした勉強会や移住フェアの開催などの取組により、目標を達成しました。
また、気仙地域では移住者へのインタビューを行い、その内容を県ホームページに掲載することにより、移住定住の促進に向けた情報発信に取り組みました。
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
地域おこし協力隊ネットワークと連携した隊員の相互交流の促進に向け、OB、OGによる研修・交流会の実施により、概ね目標を達成しました。
- (3) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
 - ① 管内企業の働き方改革の取組の推進
「いわて働き方改革推進運動」の周知、制度説明等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ② 「いわて女性活躍企業等」の認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」の認証の取組を推進
「いわて女性活躍企業等認定制度」及び「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」の周知、制度説明等の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 学生への キャリア教育 等による若者 の定着促進	① 小中高生等 キャリア教育支 援者数(企業見学 会・出前授業・職 場体験参加者数) (人)〔累計〕	目 標	-	1,250	2,500	3,750	5,000
		現状・実績	1,134	1,318			
		評 価	-	達成			
	② 圏域内高校 新卒者就業後3 年間職場定着率 (%)	目 標	-	73.8 ^(R4)	74.5 ^(R5)	75.3 ^(R6)	76.1 ^(R7)
		現状・実績	72.3 ^(R2)	67.7 ^(R4)			
		評 価	-	概ね 達成			
(2) U・Iター ン、起業支援な どによる移住・ 定住の促進	① U・Iターン 就業支援者数 (人)〔累計〕	目 標	-	30	60	90	120
		現状・実績	32	37			
		評 価	-	達成			
	② 地域おこし 協力隊の地元定 着に向けた研修 会等への参加者 数(人)〔累計〕 【再掲13ページ】	目 標	-	65	105	145	185
		現状・実績	-	53			
		評 価	-	概ね 達成			
(3) 潜在的な 労働力の掘り 起こしや多様 な形態の就業 の促進	① いわて働き 方改革推進運動 参加事業者数(事 業者数)〔累計〕	目 標	-	131	158	185	213
		現状・実績	77	116			
		評 価	-	概ね 達成			
	② 「いわて女性 活躍企業等」の認 定数、「いわて子 育てにやさしい 企業等」の認証数 (社)〔累計〕	目 標	-	125	146	167	188
		現状・実績	83	126			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 学生へのキャリア教育等による若者の定着促進
 - ① 企業見学会や出前授業などによる地元企業への理解促進
地元への就職意識向上のため、企業見学会や出前授業などのキャリア教育を通じて、地元企業に対する理解を促進します。
 - ② 地域内の若者の職場定着支援
職場定着率の向上のため、高校生の希望に沿った企業情報の提供など、学校と連携した就業支援を行うとともに、企業訪問などによる就業後のフォローアップに取り組みます。
- (2) U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
 - ① 企業プレゼン能力の向上、U Iターンフェアの開催・出展
県内及び仙台圏の大学へ訪問し、管内企業の紹介や学生の就職動向の情報収集等を実施します。
 - ② 地域おこし協力隊の地元定着に向けた支援
沿岸地域で活動する地域おこし協力隊や関係機関との相互交流の促進などの取組により、地域おこし協力隊員の地元定着を推進します。
- (3) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
 - ① 管内企業の働き方改革の取組の推進
ワーク・ライフ・バランスなどの視点から、働き方改革の推進により企業の魅力を向上させていくことが必要であるため、「いわて働き方改革推進運動」の周知等に取り組み、参加を促進します。
 - ② 「いわて女性活躍企業等」の認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」の認証の取組を推進
仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善を進めていくため、「いわて女性活躍企業等」及び「いわて子育てにやさしい企業等」認定・認証の周知等に取り組み、取得を促進します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

□基本方向

東日本大震災津波や海洋環境の変化等により減少した漁業生産量の回復・向上を図るため、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むとともに、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保など漁業担い手の確保・育成に取り組めます。

また、漁業者と水産加工業者の収益向上を図るため、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進し、競争力のある産地づくりを推進します。

併せて、災害に強く、効率的に漁業生産活動ができる漁港施設などを整備し、漁業就労環境の向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の基幹産業である水産業は、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けましたが、漁船や養殖施設、漁港などの生産基盤は、漁業者などの要望に基づく復旧・整備がほぼ完了しています。
- 高齢化等による漁業経営体の減少や海洋環境の変化等によるサケ等主要魚種の漁獲不振などによって、沿岸圏域の漁業生産量は東日本大震災津波の発災前の約半分程度まで減少しており、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むことにより、漁業生産量の回復・向上を図る必要があります。
- 沿岸圏域の沿海地区漁業協同組合の正組合員数は、令和2年度には5,653人と10年前と比べて31%減少しており、高齢化の進行に伴い今後も減少が続くと見込まれることから、新規漁業就業者の確保が必要であるほか、国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により漁業経営に影響が生じていることから、経営体質の強化など地域の中核となる漁業経営体の育成に取り組む必要があります。
- 水産加工業では原料等の不足や高騰、労働力不足などが課題となる一方で、新たな交通ネットワークが整備されるなど販路拡大の好機が訪れていることから、水産物の付加価値向上や交流人口の拡大などを進め、産地としての競争力を高めていく必要があります。
- 近年は台風などの自然災害が大規模化し、頻度も高まっていることから、漁港施設などの防災力の強化を図るとともに、漁業者の高齢化などに対応した施設整備を推進する必要があります。

〔重点指標〕

区 分	現況値	R5	R6	R7	R8	
③ 1経営体当たり養殖生産額（千円）	目 標	-	4,940 ^(R4)	5,050 ^(R5)	5,170 ^(R6)	5,290 ^(R7)
	現状・実績	4,826 ^(R2)	6,650 ^(R4)			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ③ 全国的な供給量の不足により、養殖ホタテや養殖カキの単価が上昇したことにより、1経営体当たりの生産額が上昇し目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
 - ② 新規漁業就業者の確保
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
 - ② 6次産業化の促進
- (4) 漁港等の整備推進
 - ① 漁港等の防災力強化・機能向上と利活用

□当該年度施策の評価

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
ワカメ半フリー種苗の導入や、養殖規模の拡大に向けた支援を実施したほか、ワカメ養殖の技術指導の実施により、概ね目標を達成しました。
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
サケ回帰資源の減少に伴う採卵用親魚の不足に対応し、県外からの種卵移入調整を実施したことにより、概ね目標を達成しました。
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
漁業経営体の経営強化に向けた研修を実施したほか、R5年度はホタテやカキ等の単価が上昇したことにより、目標を達成しました。
 - ② 新規漁業就業者の確保
SNS等を通じた地域漁業の魅力の発信や、漁業就業希望者を対象とした選択型の漁業体験などを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で漁業就業支援フェアが規模縮小するなど、漁業就業希望者と受入漁業者のマッチング機会が減少したことにより、目標は未達成となりました。
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
水揚が増大している魚種や養殖サーモンを原材料にした商品開発の支援に取り組んだことにより、目標を達成しました。
 - ② 6次産業化の促進
漁協及び漁業者に対し、6次産業化講習会への参加を広く呼びかけましたが、開催時期が漁業生産の繁忙期と重なってしまったことにより、目標は未達成となりました。
- (4) 漁港等の整備推進
 - ① 漁港等の防災力強化・機能向上と利活用
水産物供給基盤機能保全事業について、適切かつ適正な進捗管理を実施したことにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 漁業の生産量回復・生産性向上	① 1経営体当たりワカメ養殖生産量(トン)	目 標	-	19.3	19.7	20.1	20.5
		現状・実績	16.8	16.4			
		評 価	-	概ね達成			
	② サケ稚魚放流数(百万尾)	目 標	-	52	52	52	52
		現状・実績	32	42			
		評 価	-	概ね達成			
(2) 漁業担い手の確保・育成	① 中核的漁業経営体数(経営体)	目 標	-	263	267	271	275
		現状・実績	255	324			
		評 価	-	達成			
	② 新規漁業就業者数(人)	目 標	-	37	37	37	37
		現状・実績	35	12			
		評 価	-	未達成			
(3) 水産物の付加価値向上・販路拡大	① 商品開発支援件数(件)[累計]	目 標	-	3	6	9	12
		現状・実績	-	4			
		評 価	-	達成			
	② 水産分野における6次産業化講習会への参加人数(人)	目 標	-	16	16	16	16
		現状・実績	-	4			
		評 価	-	未達成			
(4) 漁港等の整備推進	① 施設の機能保全工事完成箇所数(箇所)[累計]	目 標	-	18	23	28	31
		現状・実績	13	19			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
ワカメ・ホタテガイ等の養殖生産量の回復に向けた漁場利用の見直しや、サーモン養殖に係る技術支援等を実施します。
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
サケやアワビの資源回復に向けた種苗放流及びウニ資源の適正管理に向けた取組などを支援します。
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
中核的漁業経営体の育成に向けた漁業経営の体質強化に係る研修等を実施します。
 - ② 新規漁業就業者の確保
新規漁業就業者の確保に向けた地域漁業に関する情報発信やいわて水産アカデミーの運営支援などに取り組みます。
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
加工原料の確保や付加価値向上、販路多角化に向けたセミナー等を実施します。
 - ② 6次産業化の促進
養殖サーモンや宮古の真鱈等のブランド化に取り組みます。
- (4) 漁港等の整備推進
 - ① 漁港等の防災力強化・機能向上と利活用
早期に契約を完了し、工程の適切な進捗管理等に取り組むことにより、計画どおり工事を進めます。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

□基本方向

地域農業をけん引する経営体や再生農地における営農組織の育成、新規就農者の確保などに取り組みます。

また、食料安全保障に対する意識の高まりや資材・飼料等の価格高騰による経営への影響を踏まえ、園芸産地の振興や高品質な畜産物の安定生産・供給に向けた取組を進めるとともに、鳥獣被害防止対策を強化し、地域特性を生かした農畜産物の産地力の向上を推進します。

さらに、6次産業化の取組、産地直売施設の誘客力の向上、地域資源の発掘・活用などの集落活動を支援します。

□現状と課題

- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、担い手による経営確立に向けた取組が進められています。また、園芸品目の作付けが拡大してきており、収益性の高い農業への転換が進んでいます。
- 高齢化の進行等により、今後、農業従事者の減少が見込まれるため、地域農業を支える多様な担い手を確保・育成していくことが必要です。
- 小規模経営体が多い状況にある中で、近年、若い担い手による施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」の生産拡大や施設野菜への大型経営体の参入の動きが見られます。一層の産地拡大に向け、作付拡大や新規栽培者の確保等が必要です。
- 沿岸圏域の特色ある農産物の「北限のゆず」や甲子柿は、生産量の年次変動が大きく、出荷量も少ないため、需要量を満たしていません。一方、ブランド化に取り組んでいるりんご「大夢」は、生産量が増加してきています。
- 養鶏・養豚は、沿岸圏域の農業産出額の約6割を占めており、増加傾向にあります。一方、乳用牛は飼養頭数が維持されていますが、肉用牛は小規模経営体などの離農により飼養戸数・頭数が減少しており、産地の維持・拡大や生産性の向上に向け、飼養規模の拡大、飼養管理技術の向上等が必要です。
- 鳥獣被害は、被害の約7割を占めるニホンジカのほか、サルやイノシシによる被害が拡大しているため、被害防止対策の強化が求められています。一方、捕獲したニホンジカをジビエとして活用する取組が行われています。
- 地元の水産高校等を中心に地域の農林水産物を活用した商品の開発や販売が進められています。生産者の所得の確保に向けて、引き続き農林水産物の付加価値向上の取組が必要です。
- 農業・農村は、農業生産活動などを通じて多面的機能を発揮しており、それを守り、伝承するための地域共同の活動が行われていますが、今後、人口減少や高齢化が進行する中においても、活動が継続できるよう体制の強化が求められています。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
④ 農業産出額（千万円）	目 標	-	1,660 ^(R4)	1,670 ^(R5)	1,680 ^(R6)	1,690 ^(R7)
	現状・実績	1,650 ^(R2)	1,616 ^(R4)			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ④ 園芸作物の価格低迷等により農業産出額は減少しましたが、担い手の育成や農畜産物の産地力向上等の取組により、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 認定農業者の経営発展
 - ② 新規就農者の確保
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 園芸産地力の強化
 - ② 肉用牛の経営力強化
 - ③ 乳用牛の生産性向上
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ① 農産物の高付加価値化及び消費拡大
 - ② 集落活動の活性化と多面的機能の維持・増進

□当該年度施策の評価

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 認定農業者の経営発展
重点指導農業者への課題解決支援、農業経営改善計画の認定支援、地域農業マスタープランの策定・実践支援等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 新規就農者の確保
就農相談会等による就農意欲向上支援、新規栽培者向けほ場見学会開催等の取組により、目標を達成しました。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 園芸産地力の強化
ピーマン、ブロッコリーの生産拡大支援、トマト・いちごの収益性向上等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ② 肉用牛の経営力強化
飼養管理技術研修会の開催、獣医療提供体制の構築、肉用牛サポートチームによる定期巡回指導等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 乳用牛の生産性向上
飼養管理技術研修会の開催、乳量・乳質向上全戸巡回指導、飼料生産技術向上研修会等の取組により、目標を達成しました。
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
有害鳥獣捕獲等の支援、ジビエ利活用推進等の取組により、目標を達成しました。
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ① 農産物の高付加価値化及び消費拡大
産直の情報発信の強化、魅力アップ支援の取組や、産直施設の新規開店等により、目標を達成しました。
 - ② 集落の活性化と多面的機能の維持・増進
地域ビジョン策定・実践支援、日本型直接支払制度の実施支援等の取組により、概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 地域農業を担う経営体の育成	① 農畜産物販売額1千万円以上の経営体数(経営体)〔累計〕	目 標	-	74	76	78	80
		現状・実績	72	74			
		評 価	-	達成			
	② 新規就農者数(人)	目 標	-	21	21	21	21
		現状・実績	19	28			
		評 価	-	達成			
(2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上	① 主力園芸品目の作付面積(ha)〔累計〕	目 標	-	52	53	54	55
		現状・実績	50	48.7			
		評 価	-	概ね達成			
	② 肉用牛繁殖農家1戸当たりの繁殖雌牛平均飼養頭数(頭)	目 標	-	9.1	9.4	9.7	10.0
		現状・実績	8.5	8.9			
		評 価	-	概ね達成			
	③ 経産牛1頭当たりの生乳生産量(kg/年)	目 標	-	8,300	8,350	8,400	8,450
		現状・実績	8,199	8,617			
		評 価	-	達成			
	④ ニホンジカ有害捕獲頭数のうち鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業対象頭数(頭)	目 標	-	7,000	7,000	7,000	7,000
		現状・実績	6,778	7,531			
		評 価	-	達成			
(3) 地域の農林水産物を生かした6次産業化や集落活動への支援	① 産地直売施設の販売額(百万円)	目 標	-	1,194	1,209	1,224	1,239
		現状・実績	1,164	1,599			
		評 価	-	達成			
	② 日本型直接支払制度取組面積(ha)	目 標	-	2,363	2,363	2,363	2,363
		現状・実績	2,363	2,352			
		評 価	-	概ね達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 認定農業者の経営発展
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の規模拡大や生産性向上に向け、重点支援対象者と関係機関の課題や目標の共有、営農組織への経営発展支援や地域計画の策定・実践支援に取り組みます。
 - ② 新規就農者の確保
新規就農者の確保に向け、雇用就農に係る情報提供や就農希望者への研修参加支援に取り組むとともに、新規就農者の育成に向け、研修会の開催や個別指導等に取り組みます。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 園芸産地力の強化
主力園芸品目であるピーマンやブロッコリーのほか、大規模施設によるトマト等の生産拡大に向けた取組を支援します。
 - ② 肉用牛の経営力強化
肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖・育成技術の向上に向け、経営計画策定支援や肉用牛サポートチームによる定期巡回指導等に取り組みます。
 - ③ 乳用牛の生産性向上
持続的な酪農経営に向け、飼養管理技術向上支援や乳量・乳質向上全戸巡回指導等に取り組みます。
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
有害鳥獣捕獲等の支援、ジビエ利活用推進等に取り組みます。
また、現地対策チームによる被害防止対策に係る技術実証や研修会等の開催、情報提供に取り組みます。
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ① 農産物の高付加価値化及び消費拡大
地域の農林水産物を活用した商品開発や販売促進に向け、メニューの開発・試作の支援や情報発信、研修会の開催等に取り組みます。
 - ② 集落活動の活性化と多面的機能の維持・増進
多面的機能の維持・増進に向け、日本型直接支払制度を活用した地域の取組等を支援します。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

□基本方向

2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに寄与するグリーン社会の実現に向け、森林資源の循環利用を進めるため、意欲と能力のある林業経営体を育成するとともに、森林の持つ様々な機能を持続的に発揮させるため、計画的かつ低コストな森林整備に取り組みます。

また、豊かな森林資源を生かした付加価値の高い木材産業を展開するため、地域材の利活用を促進します。

地域特性を生かした原木しいたけなどの特用林産物の生産振興や販売の促進など、産地力の向上に取り組みます。

□現状と課題

- 沿岸圏域の林業就業者は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。新規就業を促進するとともに、就業者を雇用する森林組合などの林業経営体の育成が必要です。
- 堅調な木材需要に応じて素材生産量が増えていることから、将来の森林資源確保に向けた再造林が必要です。
- 森林所有者の森林所有規模は、零細で経営意欲の低下も懸念されることから、施業の効率化や手入れの遅れた森林の整備が求められています。
また、令和元年度から運用が開始された森林経営管理制度等に基づく森林の適切な管理が求められています。
- 平成29年大規模林野火災や令和元年台風第19号からの復旧は完了しましたが、今後も、気象災害、山火事、森林病虫獣害などによる森林被害の発生により、森林の多面的機能の低下が懸念されています。
- 沿岸圏域には合板・集成材・プレカット・製紙用チップ工場などの大型木材加工施設が立地しています。木材は、国際情勢の影響により需給動向が大きく変化することから機動的な対応が必要です。
- 沿岸圏域及び隣接する圏域において、全線開通した三陸沿岸道路を利用して広範囲に木材取引が行われています。
- 平成31年4月に岩手県産木材等利用促進条例が施行されたことに伴い、木材関係者のみならず県民を挙げた県産木材の利用が求められています。
- 原木しいたけは、原子力発電所事故の影響による国の出荷制限指示が沿岸圏域南部で継続しています。
また、生産者の高齢化、市場価格の低迷等により生産量の落ち込みが懸念されています。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑤ 木材生産産出額（推計）（千万円）	目 標	-	340 ^(R4)	341 ^(R5)	343 ^(R6)	344 ^(R7)
	現状・実績	339 ^(R2)	546 ^(R4)			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑤ 木材生産産出額（推計）の実績については、国産材の需要の高まりを背景とした素材生産量の増加や原木価格の上昇、地域材の安定供給に向けた取組により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- | |
|-------------------------------|
| (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備 |
| ① 担い手の確保育成 |
| ② 持続的な森林資源の確保 |
| ③ 適切な森林管理の推進 |
| (2) 地域材の安定供給と利活用の促進 |
| ① 地域材の安定供給と利活用の促進 |
| (3) 特用林産物の産地力向上 |
| ① 原木しいたけの産地力の向上 |

□当該年度施策の評価

- | |
|--|
| (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備 |
| ① 担い手の確保・育成
高校生を対象とした林業体験や林業就業のPR、新規参入した建設業者のスキルアップの支援、意欲と能力のある林業経営体に対する勉強会や伐木技術研修の開催等の取組により、目標を達成しました。 |
| ② 持続的な森林資源の確保
補助事業の活用による再生林の支援や、伐採届出者への再生林の啓発、造林木のシカ被害対策の実証・普及等の取組により、概ね目標を達成しました。 |
| ③ 適切な森林管理の推進
森林管理の基盤となる森林経営計画策定の促進や林道事業の推進等の取組により、概ね目標を達成しました。 |
| (2) 地域材の安定供給と利活用の促進 |
| ① 地域材の安定供給と利活用の促進
木材加工流通施設や木質バイオマス利用機器の導入支援、PR効果の高い交通機関への木製品の設置による地域材の普及啓発等の取組により、目標を達成しました。 |
| (3) 特用林産物の産地力向上 |
| ① 原木しいたけの産地力の向上
技術交流会や品評会など生産者の技術研鑽の支援や、原木しいたけのシカ被害対策の実証・普及、道の駅と連携した消費拡大キャンペーン等の取組により、目標を達成しました。 |

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備	① 林業技能者数(人)〔累計〕	目 標	-	161	169	177	185
		現状・実績	153	164			
		評 価	-	達成			
	② 造林面積 (ha)	目 標	-	129	130	131	132
		現状・実績	126	118			
		評 価	-	概ね達成			
	③ 林道整備延長(km)〔累計〕	目 標	-	1,410	1,414	1,418	1,422
		現状・実績	1,402	1,407			
		評 価	-	概ね達成			
(2) 地域材の安定供給と利活用の促進	① 沿岸広域圏素材生産量(千m ³)	目 標	-	352 ^(R4)	354 ^(R5)	355 ^(R6)	356 ^(R7)
		現状・実績	351 ^(R2)	396 ^(R4)			
		評 価	-	達成			
(3) 特用林産物の産地力向上	① 乾しいたけ単位収量(ほだ木1m ³ 当たり生産量)(kg)	目 標	-	1.11	1.16	1.20	1.25
		現状・実績	1.02	1.25			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
- ① 担い手の確保・育成
 高校生を対象とした林業体験や林業就業のPR、新規参入した建設業者のスキルアップの支援、意欲と能力のある林業経営体に対する勉強会や伐木技術研修の開催等の取組により、林業の担い手の確保・育成に取り組めます。
 また、県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林公園を活用した森林環境教育イベントの開催や木工体験の実施など森林・林業に親しめる機会の提供に取り組めます。
- ② 持続的な森林資源の確保
 補助事業の活用による再生林の支援や伐採届出者への再生林の啓発等の取組により、持続的な森林資源の確保に向けて取り組めます。
- ③ 効率的な森林管理の推進
 森林管理の基盤となる森林経営計画策定の促進や林道事業の推進等の取組により、効率的な森林管理の推進に向けて取り組めます。
- (2) 地域材の安定供給と利活用の促進
- ① 地域材の安定供給と利活用の促進
 木材加工流通施設や木質バイオマス利用機器の導入支援、民間商業施設における木材利用の促進に向けた勉強会や見学会の開催等の取組により、地域材の安定供給と利活用の促進に取り組めます。
- (3) 特用林産物の産地力向上
- ① 原木しいたけの産地力の向上
 技術交流会や品評会など生産者の技術研鑽の支援、補助事業による原木等の購入支援、道の駅と連携した消費拡大キャンペーン等の取組により、原木しいたけの産地力向上に向けて取り組めます。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

□基本方向

地域資源の活用や観光客受入態勢の強化など、復興の先を見据えた魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

また、三陸沿岸道路や三陸鉄道などの交通ネットワークを生かした観光誘客を促進するとともに、震災学習を核とした教育旅行の誘致、三陸の魅力と旅行に必要な現地情報などの情報発信やインバウンド再開も視野に入れた広域観光ルートづくりなどにより、沿岸圏域の関係者が一丸となり、ウィズコロナにも対応した観光産業の振興を図ります。

□現状と課題

- 令和元年の沿岸圏域の観光入込客数は、東日本大震災津波の発災前の平成22年の9割超まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2年には平成22年の6割弱まで減少しました。
また、平成30年の調査では、三陸を訪れる観光客は県内・隣県からが約7割、日帰りが約7割、4回以上来訪するリピーターが約7割となっています。
- 観光客のニーズは、ショッピングなどの「モノ消費」から体験型観光などを楽しむ「コト消費」に変化するなど多様化しており、より多くの観光客を沿岸圏域に呼び込むためには、世界遺産の橋野鉄鉱山や三陸ジオパークをはじめ、沿岸圏域の暮らしや自然、歴史、文化などの地域特性を生かし、国内外の観光客ニーズに合わせた魅力的な観光地域づくりが必要です。
特に、復興のシンボルとして高い知名度を持つ三陸鉄道は、観光資源として大きな魅力を持っており、その活用を更に図っていく必要があります。
また、観光情報の入手方法が多様化しており、これに対応したきめ細かい情報発信が求められています。
- 三陸沿岸道路の全線開通等により、沿岸各都市間や内陸との移動時間が大幅に短縮されたことに加え、国内及び外航クルーズの増加、いわて花巻空港の利用促進により、沿岸圏域が他地域と結びつきが強まり、ウィズコロナにも対応した観光誘客に取り組むことで、交流人口の拡大につなげていくことが必要です。
また、教育旅行での入込客数が最も多かった北海道については、平成29年6月に、沿岸広域振興局と北海道胆振総合振興局との間で観光振興に係る連携協定を結び、交流を進めています。
- 沿岸圏域の訪日外国人観光客入込数については、外国人観光客が増加していた新型コロナウイルスの感染拡大前の令和元年においても、県全体の2.3%にとどまっています。
一方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人観光客の入国制限が緩和されたことにより、みちのく潮風トレイル等の新たな観光コンテンツの体験を目的として、多くの外国人観光客が訪れることが期待されています。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑥ 沿岸圏域での宿泊者数（延べ人数）（万人泊）	目 標	-	93.6	117.3	126.3	135.3
	現状・実績	46.2	74.5			
⑦ 沿岸圏域での外国人宿泊者数（延べ人数）（万人泊）	目 標	-	0.72	1.02	1.31	1.60
	現状・実績	0.14	1.04			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に年度前半の観光客入込者数が伸び悩んだことから、目標に対しやや遅れとなりました。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う水際制限の緩和や円安の影響により、全国的に外国人観光客が回復したことから、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した誘客イベント、スタンプラリーの実施等
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成支援
東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとし、三陸鉄道等を中心とした沿岸地域を周遊する首都圏からの旅行商品造成・催行支援等
 - ③ 地域資源を生かした観光誘客・周遊促進
観光列車のおもてなし対応、岩手・宮城県際地域連携事業の実施等
- (2) 震災学習を核とした教育旅行の誘致、滞在型旅行商品の造成等に向けた観光情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信
JR重点販売地域指定と連携した広域情報誌やHPによる情報発信、期間中の関連イベントへの郷土芸能団体の派遣等
 - ② 県外等からの観光誘客・周遊促進
SNSを活用した冬季キャンペーンの実施、三陸DMOセンター及び県北広域振興局と連携した観光商品展示商談会への出展等
 - ③ 震災学習を核とした教育旅行等の誘客促進
モニターツアーの実施、旅行エージェントや学校向けプログラム一覧の作成、旅行エージェント訪問等
- (3) 内陸地域や東北・北海道・首都圏等と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 北海道胆振総合振興局と連携した広域観光の推進
観光イベントにおける連携プロモーションの実施等
 - ② 国内外からの観光客受入態勢の強化促進
沿岸圏域観光パンフレットの作成、インバウンドセミナーの開催、国際航空便や外国クルーズ船の歓迎対応等

□当該年度施策の評価

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
 - ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
三陸ジオパークをテーマとした誘客イベント「三陸ジオパークフォトロゲイニング in みやこ」の開催、みちのく潮風トレイル等を活用したスタンプラリー「さんりく周遊ジオトレイルスタンプラリー」の実施等により、目標を達成しました。
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成支援
東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとし、三陸鉄道等を中心とした沿岸地域を周遊する首都圏からの旅行商品造成・催行支援等に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に年度前半の観光客入込者数が伸び悩んだことから、目標は未達成となりました。
 - ③ 地域資源を生かした観光誘客・周遊促進
釜石線沿線広域エリア活性化委員会による「SL 銀河」や「ひなび」などの観光列車のおもてなし対応、岩手・宮城県際地域との連携による「みやぎ・いわて三陸道ドライブスタンプラリー」等を実施するとともに、コロナ禍後の観光入込客数の回復もあり、目標を達成しました。
- (2) 震災学習を核とした教育旅行の誘致、滞在型旅行商品の造成等に向けた観光情報発信力の強化や受入態勢の充実
 - ① 大型イベントを契機とした情報発信
JR重点販売地域指定と連携した広域情報誌や「さんりく旅するべ」での情報発信、期間中の関連イベントへの郷土芸能団体の派遣等を行いました。目標は未達成となりました。なお、アクセス数の大幅減は、計測方法が変更されたことによるものです。
 - ② 県外等からの観光誘客・周遊促進
SNSを活用した冬季キャンペーン「三陸冬色さがしフォト投稿キャンペーン」の実施、三陸DMOセンター及び県北広域振興局と連携した観光商品展示商談会「ツーリズム EXPO ジャパン 2023」への出展に取り組んだほか、受入体制強化のためのセミナーを開催したこと等により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 震災学習を核とした教育旅行等の誘客を促進
北海道の旅行エージェント等を対象とした教育旅行モニターツアーの実施、旅行エージェントや学校向けの「SDGs 探求プログラム一覧（概要版）」の作成、隣県・北海道の旅行エージェント訪問等を行い、概ね目標を達成しました。
- (3) 内陸地域や東北・北海道・首都圏等と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
沿岸圏域観光パンフレット「まるごといわて三陸」の作成、インバウンドの動向とSNS活用を学ぶマーケティングセミナーの開催、花巻空港での国際航空便の歓迎行事対応、外国クルーズ船の寄港対応等を行いました。目標は未達成となりました。なお、アクセス数の大幅減は、計測方法が変更されたことによるものです。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進	① 県・三陸DMOセンターが提案した旅行商品の催行数(件)〔累計〕	目 標	-	43	46	49	52
		現状・実績	37	44			
		評 価	-	達成			
	② 三陸鉄道観光利用者数(人)	目 標	-	67,065	67,325	67,585	67,845
		現状・実績	13,760	31,331			
		評 価	-	未達成			
	③ 三陸地域の観光消費額(億円)	目 標	-	350.3	375.2	396.6	419.2
		現状・実績	275.6	488.9			
		評 価	-	達成			
(2) 震災学習を核とした教育旅行の誘致、滞在型旅行商品の造成等に向けた観光情報発信力の強化や受入態勢の充実	① 観光ポータルサイト年間アクセス数(回)	目 標	-	785,000	794,000	803,000	812,000
		現状・実績	767,378	423,301			
		評 価	-	未達成			
	② 三陸の観光地を訪問した方の満足度(%)	目 標	-	51.3	52.6	53.9	55.2
		現状・実績	31.7	44.0			
		評 価	-	概ね達成			
	③ 教育旅行受入校数(校)	目 標	-	608	628	648	668
		現状・実績	588	494			
		評 価	-	概ね達成			
(3) 内陸地域や東北・北海道・首都圏等と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進 【再掲 56 ページ】	① 観光ポータルサイトへの海外からの年間アクセス数(回)	目 標	-	9,900	10,600	11,300	12,000
		現状・実績	8,712	5,896			
		評 価	-	未達成			
	② 県・三陸DMOセンターが提案した旅行商品の催行数(件)〔累計〕	目 標	-	43	46	49	52
		現状・実績	37	44			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
 - ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
三陸ジオパーク・みちのく潮風トレイルを活用したインバウンド誘客促進、三陸DMOセンターと連携した体験プログラムのブラッシュアップ等に取り組みます。
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成支援
東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとし、三陸鉄道等を中心とした沿岸地域を周遊する首都圏からの旅行商品造成・催行支援等に取り組みます。
 - ③ 地域資源を生かした観光誘客・周遊促進
観光列車のおもてなし対応、岩手・宮城県際地域との連携によるデジタルスタンプラリーの実施、インフラツーリズムコンテンツの作成等に取り組みます。
- (2) 震災学習を核とした教育旅行の誘致、滞在型旅行商品の造成等に向けた観光情報発信力の強化や受入態勢の充実
 - ① 大型イベントを契機とした情報発信
JR重点販売地域指定と連携したマスメディアやHPでの情報発信等に取り組みます。
 - ② 県外等からの観光誘客・周遊促進
SNSを活用した秋季キャンペーンの実施等に取り組みます。
 - ③ 震災学習を核とした教育旅行等の誘客を促進します。
モニターツアーの実施、旅行エージェント訪問等に取り組みます。
- (3) 内陸地域や東北・北海道・首都圏等と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
 - ① 北海道胆振総合振興局と連携した広域観光の推進
観光イベントにおける連携プロモーションの実施等に取り組みます。
 - ② 国内外からの観光客受入態勢の強化促進
国際航空便や外国クルーズ船の歓迎対応等に取り組みます。

令和5年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

□基本方向

物流の効率化など生産性の向上と産業振興に資する道路整備や港湾施設の機能拡充を進め、その利用促進に取り組みます。

また、新たな交通ネットワークを生かした広域観光や外国人観光客の受入れを視野に入れた社会資本の整備、利活用を進めます。

□現状と課題

- 平成30年度末には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し、令和2年度末には宮古盛岡横断道路が全線開通するなど、内陸と沿岸を結ぶ高規格道路等の整備が進展しました。
- 令和3年12月には、三陸沿岸道路が全面開通し沿岸圏域とより広域の地域を結ぶ交通体系が整備され、利便性が向上することにより交流人口の拡大が期待されています。
- みちのく潮風トレイル等の新たな観光コンテンツの体験を目的として、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されています。
- 復興道路などの整備、釜石港のガントリークレーンの供用開始（平成29年9月）や外貿定期コンテナ航路の開設（平成29年11月）など、沿岸圏域を取り巻く物流機能が大きく進展しましたが、新型コロナウイルス感染症に起因する世界的物流混乱の影響などにより港湾の利用が伸び悩んでいます。
- 平成30年6月に宮古港と室蘭港を結ぶ定期フェリー航路が開設されましたが、令和2年3月から運航休止となっています。また、令和4年2月には室蘭・八戸間においても運航休止となり、航路全体が休止となっています。
- 本県が建設候補地として選定されている国際リニアコライダー（ILC）の県内誘致が実現した際は、大型部品の陸揚げ等の物流拠点として県内港湾の活用が期待されています。
- 沿岸圏域のクルーズ船の寄港回数は、平成30年は11回、令和元年は7回でした。令和2年は新型コロナの影響により寄港がありませんでしたが、令和3年は4回となりました。
外国船社が運航するクルーズ船の寄港再開に備え、国内船社が運航するクルーズ船の寄港の実績を積み重ね、港湾所在市や協定先港湾と連携したポートセールスや外国船社クルーズ船の受入環境整備に取り組む必要があります。

〔重点指標〕

区 分		現状値	R5	R6	R7	R8
⑧ 港湾取扱貨物量（万トン）	目 標	-	472	477	524	540
	現状・実績	465	425			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑧ コロナ渦による物流混乱、水揚げ不振、中国における日本水産物の輸入全面停止に直面し、昨今の世界的な紛争による物流混乱等の影響により、総じて国内外の物流が減少しましたが、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- | |
|----------------------------------|
| (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化 |
| ① 観光アクセス道路の整備促進 |
| (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の充実とポートセールスの推進 |
| ① 港湾取扱貨物などの物流の推進 |
| ② 関係市と連携したポートセールスの推進 |

□当該年度施策の評価

- | |
|--|
| (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化 |
| ① 観光アクセス道路の整備
令和5年度は、目標完成年次に向けて、釜石遠野線中村～青ノ木（釜石市）、国道455号乙茂（岩泉町）などの整備を推進し、目標を達成しました。 |
| (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の充実とポートセールスの推進 |
| ① 港湾取扱貨物などの物流の推進
コロナ渦による物流混乱、水揚げ不振、中国における日本水産物の輸入全面停止に直面し、昨今の世界的な紛争による物流混乱等の影響により、総じて国内外の物流が減少しており、実績は目標値の約9割となりました。【再掲58ページ】
また、コンテナ貨物取扱数（実入り）は、同様の理由により、目標に対しやや遅れとなりました。 |
| ② 関係市と連携したポートセールスの推進
クルーズ船について、令和5年度は10回の寄港があり、目標を達成しました。 |

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値	R5	R6	R7	R8	
(1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化	① 観光地へのアクセス道路の整備延長（令和元年度～令和8年度計画延長6.8km）（km）〔累計〕	目 標	-	4.4	5.7	5.7	6.8
		現状・実績	4.4	4.4			
		評 価	-	達成			
(2) 物流の高度化に向けた港湾機能の充実とポートセールスの推進	① コンテナ貨物取扱数（実入り）（TEU）	目 標	-	11,000	13,000	15,000	17,500
		現状・実績	8,709	7,869			
		評 価	-	やや遅れ			
	② クルーズ船寄港数（回）	目 標	-	5	5	7	9
		現状・実績	4	10			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
 - ① 観光アクセス道路の整備
令和6年度は、国道455号乙茂（岩泉町）の完成を目指します。また、目標完成年次に向けて釜石遠野線中村～青ノ木（釜石市）などの整備を推進します。
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の充実とポートセールスの推進
 - ① 港湾取扱貨物などの物流の推進
関係市と連携し、引き続き、利活用の促進、ポートセールスを推進します。
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進
クルーズ船の寄港がコロナ渦前に回復傾向にあることから、引き続き関係市と連携しながらポートセールスを推進します。